

令和7年度 桶川市公民館運営審議会 第3回定例会

日 時 令和8年2月9日（月）

午前9時30分～

場 所 桶川公民館 研修室1、2

次 第

1 開 会

2 あいさつ

桶川市公民館運営審議会委員長

3 議題

(1) 前回会議録の承認

ホームページ上で公開する会議録（第2回）の承認について

(2) 報告事項

① 『教育委員会点検評価報告書』について

資料1

② 令和8年度当初予算の概要について

③ 第47回全国公民館研究集会東京大会について

(3) 諮問事項

① 桶川市公民館事業計画（案）について

資料2

② 桶川市公民館利用の案内（案）について

資料3

4 連絡事項

・ 令和8年度公民館運営審議会第1回定例会

日時：令和8年4月27日（月）午後1時30分～

場所：桶川公民館

・ 第48回全国公民館研究集会第65回関東甲信越静公民館研究大会埼玉大会

令和8年10月1日（木）、2日（金）開催予定

5 閉 会

令和 7 年 度
(令和 6 年度事業対象)

桶川市教育委員会
点検評価報告書

令和 7 年 1 1 月
桶川市教育委員会

あいさつ

本市では、令和5年度に教育行政の根本となる理念と方針を示す基本的な考え方として「桶川市教育大綱（以下、教育大綱という。）」を改定し、新たな時代を生き抜く子どもたちの健やかな成長に向けて、「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念に掲げ、6つの基本方針を定めております。

そして、教育大綱で掲げた基本理念や基本方針に基づき、本市の目指すべき教育の姿と、今後取り組むべき施策の方向性をより具体的に示した、「桶川市教育振興基本計画（以下、基本計画という。）」を令和6年3月に策定し、令和6年4月から5年間の教育振興のため、総合的かつ計画的に取り組むための20の施策と47の主な取組を示しております。

令和6年度は、新たな基本計画を策定して臨む一年目となりました。点検評価報告書についても見直しを行い、基本計画で掲げた47の主な取組に係る事業を教育委員会が自ら点検し、評価しております。具体的には、取組ごとにシートを作成し、AからDまでの4段階で評価し、「取組状況」、「成果」、「課題」、「課題に対する次年度以降の取組方針」を整理することで次年度以降の課題の解決に向けた取組につなげていくものとなっております。図表やグラフ、写真などの資料については巻末に掲載し大きく表示し、各シートに登場する用語については用語集を設けております。

また、今年度も内容の客観性を確保するために、2人の学識経験者からご意見をいただき、掲載しております。

令和6年度の主な取組としましては、近年の猛暑に対応するため小学校3校の体育館に空調設備を設置し市内全小学校の体育館に空調設備設置を完了したことや、学びの場の確保のため、地域福祉活動センター内に適応指導教室の分室を開設しました。また、令和6年4月に歴史民俗資料館をリニューアルオープンしております。

桶川市教育委員会では、教育大綱と基本計画で掲げた本市の目指すべき将来像の実現に向けて、Plan（桶川市教育振興計画）・Do（実行）・Check（点検・評価）・Action（見直し）の事業サイクルを継続し、着実に事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年11月

桶川市教育委員会

教育長	岩田泉
教育長職務代理者	青木健志
委員	西永和子
委員	秋山節子
委員	吉村史朗
委員	井田佳代子

I 点検評価の概要

I 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、教育長に委任した事務を含め、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。この報告書は、同法に基づき、桶川市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

《法令抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

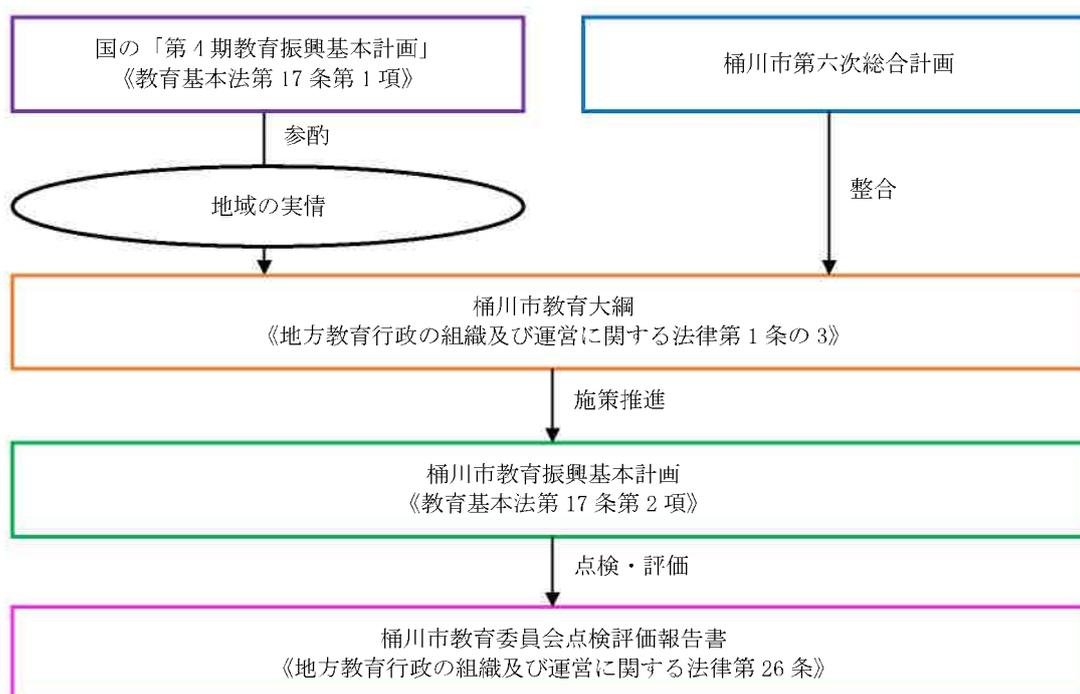
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 位置づけ

この点検評価報告書は、国の「教育振興基本計画」を参酌し、本市の「総合計画」と整合性を図った「桶川市教育大綱」で掲げた基本理念や基本方針（目指す方向性）について、学校教育と社会教育が連携を深め、教育に関する施策を総合的・計画的に進めていくための「桶川市教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）」で示した施策の実現に向けた主な取組について、教育委員会が自ら点検し、評価を実施した報告書です。

《体系図》



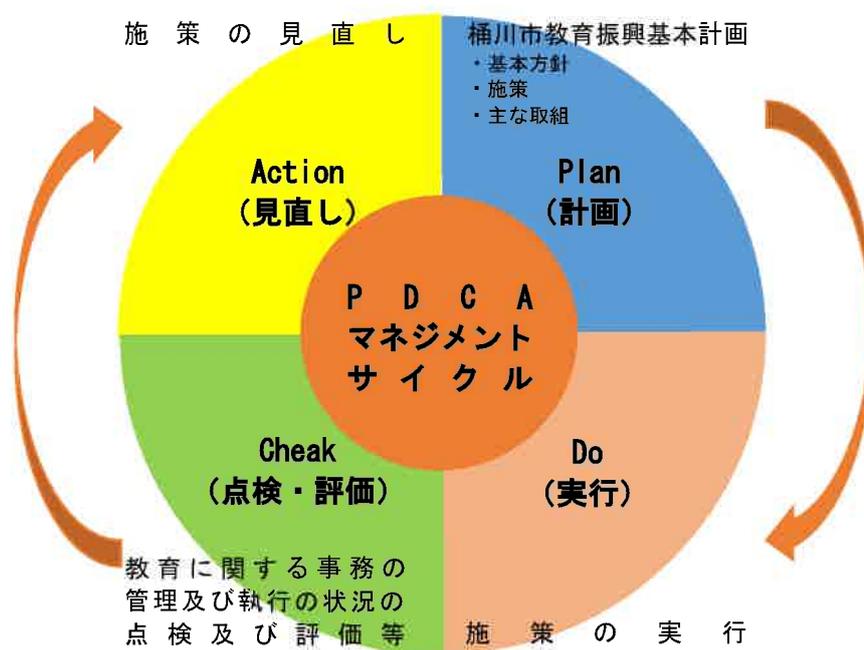
Ⅱ 点検評価の概要

3 点検評価の実施

日々変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も日々刻々と変化しております。こうした中、基本計画で掲げた施策をはじめとする教育行政を推進していくためには、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し（Action）というマネジメントサイクルを踏まえ、翌年度以降の具体的な取組を検討することが重要です。

基本計画の施策の実現に向け、すべての主な取組に指標を設け、取組状況及び成果を検証するとともに、進捗状況・達成度の点検評価を行います。

《P D C A マネジメントサイクル》



Ⅱ 点検評価の方法

Ⅱ 点検評価の方法

1 対象

点検評価の対象は、教育基本法第17条第2項に基づき、基本計画を策定し、教育行政施策を推進していることから、基本計画の6つ基本方針に掲げた20の施策に示した47の「主な取組」とし、その実施状況について点検評価を行うものとします。

2 実施方法

(1) 自己評価

47の「主な取組」ごとに自己点検評価シートを作成し、指標の実績値、取組状況、成果に基づき教育委員会の自己評価を次の記号を用いて4段階で表します。

《評価基準》

記号	判定区分
A	取組により十分な成果が得られ、実績も順調である
B	取組により一定の成果が得られ、実績も概ね順調である
C	取組により一定の成果は得られたが、実績は不調である
D	取組・成果ともに十分とはいえず、実績も不調である
/	やむを得ない事情により評価対象外

(2) 外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から基本方針ごとに評価を行っていただきます。

《外部評価者》

氏名	役職等
若原 幸範	聖学院大学政治経済学部政治経済学科准教授
小野田 正範	埼玉県公立小学校校長会事務局次長 学校法人 佐藤栄学園 さとえ学園小学校元校長

Ⅱ 点検評価の方法

3 自己点検評価シートの構成

		主な取組番号	
基本方針	基本計画より「基本方針」、「施策」、「主な取組」を記載		基本計画の「主な取組」の番号
施策			
主な取組			

1 主な取組の概要

基本計画より「主な取組」の概要を記述

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	千円	「主な取組」に関する予算額・決算額を記載			千円	千円
決 算 額	千円	※R10年度まで累積記載			千円	千円

3 自己点検評価

指 標	基本計画より「主な取組」に関する指標を記載 指標について※で補足説明				基準値 (R4年度)	目標 (R10年度)
	R5	R6	R7	R8	基本計画より指標の基準値を記載 基準値「-」は、R5年度以降より新たに集計する指標数値のため、R4年度実績値なし	基本計画より指標の目標を記載
実 績	指標の実績値を記載※R10年度まで累積記載					
(1) R●年度取組状況			資料	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
当該年度の取組状況を記述						
参考となる資料の「あり・なし」を記載「あり」の場合、右欄に資料掲載ページを記載						
(2) 成果	当該年度の取組による成果を記述					
右上に「*」が付されている文字は、用語集にて用語の解説をしています。						
(3) 課題	上記「(1) 取組状況」及び「(2) 成果」より抽出された課題を記述					
(4) 課題に対する次年度以降の方針	上記「(3) 課題」と対になるように次年度以降の方針を記述					
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値、取組状況、成果により自己評価を4段階で記載 ※R10年度まで累積記載						

VI 点検評価の結果

右上に「*」が付されている文字は、用語集（P114）にて用語の解説をしています。

VI 点検評価の結果

		主な取組番号	4 1 1
基本方針	4 家庭・地域の教育力の向上	担当課（館）	
施策	1 家庭教育の支援	公民館	
主な取組	4 1 1 未就学児の保護者への子育てに関する学習機会の提供		

1 主な取組の概要

公民館等の社会教育施設において、未就学児の保護者に向けた「幼児教育」、「家庭教育」に関する学習機会と、地域とつなげる講座等を提供します。

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	50 千円	46 千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	45 千円	44 千円	千円	千円	千円	千円

3 自己点検評価

指 標	幼児・家庭教育セミナーの満足度					基準値 (R4 年度)	目標 (R10 年度)
						80.0%	上昇 ↑
実 績	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	98.5%	97.1%					
(1) R6 年度取組状況			資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	P93		
<p>① 令和6年度、新たに「趣味：クリスマスリースを手作り」を加え、セミナー内容の充実を図った。日曜に実施することについては好評だったため令和6年度も継続した。また、約2か月間だった実施期間を約5か月間とし、事業全体の実施期間にゆとりをもたせた。</p> <p>② セミナー参加者同士の仲間づくり、保護者の育児への不安などの軽減に寄与した。 令和6年度参加者：14人（定員16人）、母親・一部父親が参加。</p>							
(2) 成果							
<p>全6回のセミナーを実施し、アンケートに回答いただいた延べ69人のうち、67人より「満足」との回答を得た。</p> <p>セミナーの座談会の回に参加した人に「育児中の息抜き」「親子のコミュニケーション」「親子の関係性づくり」の大切さを再認識してもらうとともに、参加者同士のつながりや、不安や悩みなどを共有する機会を提供できた。</p>							
(3) 課題							
<p>① 父親参加の働きかけ、父親も参加できるセミナーを企画する必要がある。</p> <p>② セミナー参加を契機とし、他の公民館講座への参加に結びつけることが課題である。</p>							
(4) 課題に対する次年度以降の方針							
<p>① アンケートの意見を踏まえ、父親も参加できるセミナーを企画する。</p> <p>② セミナーで実施した内容のうち、参加者の関心の高いものは公民館講座として企画し、実施する。</p>							
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	A	A					

VI 点検評価の結果

	主な取組番号	4 3 3
基本方針	4 家庭・地域の教育力の向上	担当課（館）
施策	3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進	公民館
主な取組	4 3 3 地域コミュニティ・社会教育団体への支援	

1 主な取組の概要

地域の課題やニーズを捉えた講座を開催します。また、自治会などの地域コミュニティや公民館サークルなどが行う自発的な活動を支えるため、「場」の提供、事業協力、協働*事業を実施します。

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	千円

3 自己点検評価

指 標	市内人口に対する公民館利用者の割合					基準値 (R4 年度)	目標 (R10 年度)
						90.1%	上昇 ↑
実 績	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	87.0%	107.9%					
(1) R6 年度取組状況			資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	P95-96		
<p>① 新規利用者を増やすため、アンケート結果を参考にして講座を実施し、3つのサークル結成につながった。(リコーダー・民謡・色鉛筆の塗り絵)</p> <p>② インクルーシブ*な教育につながることを目指し、特別支援学級*等に通う児童向け講座を実施した。</p> <p>③ 令和5年度の桶川ITネットや桶川西高等学校に続き、令和6年度も様々なニーズに対応すべく各種関係団体・機関に協力を求め、新たに桶川高等学校、桶川市安心安全課と協働*事業を実施し、講座の質・量の充実に努めた。</p>							
(2) 成果							
<p>令和6年度は、既存利用者に加えて、新規結成サークルの活動開始など年間延べ79,992人の利用があり、指標実績が107.9%となった。指標実績が100%を超えたが、基準値の令和4年度は、川田谷公民館が休館時の状態を基準としているため、評価をBとした。(資料P96※印参照)</p> <p>また、夏休み期間中に実施した「夏休み子どもワールド」内での特別支援学級*等に通う児童向け講座を令和5年度の2講座から3講座へ増やしたこと、新たな各種関係団体・機関との協働*事業の実施なども利用者の増加につながった。</p>							
(3) 課題							
<p>① 公民館の利用者を増やすため、地域の課題や市民ニーズを捉えた講座を企画・実施し、新規利用者登録やサークル結成につなげる必要がある。</p> <p>② 新たな協働*事業の実施に向けたニーズの把握が必要である。</p>							
(4) 課題に対する次年度以降の方針							
<p>① 具体的な地域の課題やニーズを把握するため、設問、項目を工夫したアンケートを実施のうえ、講座を企画・実施する。</p> <p>② 新たな協働*事業の実施に向けて、ニーズに対応できる団体・機関に調査・意向確認を行う。</p>							
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	C	B					

VI 点検評価の結果

	主な取組番号	5 1 1
基本方針	5 生涯にわたる学びとスポーツの支援	担当課（館）
施策	1 生涯学習の推進	生涯学習・ スポーツ推進課
主な取組	5 1 1 生涯学習の場の提供と人材発掘	

1 主な取組の概要

多くの市民等が進んで地域の生涯学習*の場に参加できるよう、学習意欲のニーズに応えることができるような講座情報を分かりやすく提供するとともに、指導者として地域での生涯学習の場を提供できる人材発掘に取り組みます。

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	36 千円	24 千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	0 千円	20 千円	千円	千円	千円	千円

3 自己点検評価

指 標	桶川み・ら・い塾人財バンクの新規登録者数				基準値 (R4 年度)	目標 (R10 年度)
					2 人	上昇 ↑
実 績	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	3 人	5 人				
(1) R6 年度取組状況			資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	—	
<p>① 市の広報やホームページを通じ、制度のPRを図るとともに、広く学習情報の提供を行った。また、市内の公共施設にリーフレットを設置し、周知を行った。 桶川み・ら・い塾登録者数：個人 38 団体 11</p>						
<p>(2) 成果</p> <p>市の広報、市のホームページ等の周知の結果、新規登録が 5 人あった。また、令和 6 年度は 4 件の利用があり、計 89 人の参加があった。 話芸（講談）：23 人、ビーズアクセサリ製作：12 人、リトミック：34 人、演奏会：20 人</p>						
<p>(3) 課題</p> <p>① 市民の学習活動を支援するため、制度が取り扱う講座の充実を図るとともに、より多くの市民の利用につなげるため、当制度の周知方法について工夫を行う必要がある。</p>						
<p>(4) 課題に対する次年度以降の方針</p> <p>① 利用者へのアンケート調査を行うなど、市民の学習活動の実態を把握するとともに、制度の周知方法について検討する。</p>						
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	B	B				

VI 点検評価の結果

		主な取組番号	5 2 3
基本方針	5	生涯にわたる学びとスポーツの支援	担当課（館）
施策	2	多様な学習や活動の機会の充実	公民館
主な取組	5 2 3	ライフステージに応じた講座の開催	

1 主な取組の概要

持続可能な社会*づくりに向けて、自らがその担い手となれるよう講座を開催し、子育て期、児童期、生徒期、成人期、シニア期に応じた学習活動を支援します。

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	1,200 千円	1,200 千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	1,056 千円	1,034 千円	千円	千円	千円	千円

3 自己点検評価

指 標	講座参加者数					基準値 (R4 年度)	目標 (R10 年度)
							3,268 人
実 績	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	3,475 人	3,780 人					
(1) R6 年度取組状況			資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	P99-101		
<p>① 参加者アンケートの意見も踏まえ、令和5年度に実施した89講座のうち約半数を一新し、4館合計で94講座（うち中止2講座）を実施した。なお、継続した講座についても、内容を一部見直すとともに、夏休み子どもワールドの応募者多数の人気講座は、講師の協力を得て定員や回数を増やして実施した。</p> <p>② 子育て期向け講座「幼児・家庭教育セミナー」（全6回）、シニア期向け講座「ふれあい学級」（全9回）を実施し、持続可能な社会*づくりに向けて、ライフステージ*に応じた学習活動を支援した。</p>							
(2) 成果							
<p>子育て期向け講座及びシニア期向け講座など、ライフステージ*に応じた講座を実施し、延べ3,780人の参加があった。うち、児童期向け講座である「夏休み子どもワールド」は、夏休み期間中のほぼ毎日、4館のどこかで講座を実施している状況を継続し、4館合計で43講座（うち中止1講座）、延べ828人の参加があった。</p>							
(3) 課題							
<p>① 定員を超える申込のあった講座については複数開催とするなど、申込者数に応じた定員を確保する必要がある。</p>							
(4) 課題に対する次年度以降の方針							
<p>① 講師に協力を求め、定員を増やしたり、午前・午後の2部制であったり、別日にも実施するなど希望する講座を受講することができるよう努める。</p>							
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	A	A					

VI 点検評価の結果

	主な取組番号	531
基本方針	5 生涯にわたる学びとスポーツの支援	担当課（館）
施策	3 スポーツ・レクリエーション活動の普及	生涯学習・ スポーツ推進課
主な取組	531 スポーツ指導者の育成	

1 主な取組の概要

市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくるため、非常勤特別職であるスポーツ推進委員*や（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づいた指導者が幅広く活躍できるように支援します。

2 予算・決算

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予 算 額	560 千円	560 千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	560 千円	560 千円	千円	千円	千円	千円

3 自己点検評価

指 標	スポーツ少年団の指導者の人数				基準値 (R4年度)	目標 (R10年度)
					122人	上昇 ↑
実 績	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		116人	94人			
(1) R6年度取組状況			資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	—	
① R6. 8. 3 講義「今日から実践！スポーツをする子どもの食事の工夫」 講義・実技「目的別ストレッチをマスターして疲れ知らず、ケガ知らず！」 対象：スポーツ少年団母集団* 参加：27人 ② R7. 2.10 講義「運動部活動の現状とスポーツ指導」 対象：部活動外部指導者・スポーツ推進委員*・ 総合型地域スポーツクラブ「このゆびとまれ」 参加：18人						
(2) 成果						
スポーツ少年団の保護者や指導者が、日頃からスポーツ栄養学や医療の立場でアスリートの支援に携わっている講師から、子どもの補食やストレッチに関する講義を受け、栄養素やケガ防止のためのストレッチ等に関する知識を習得する場を提供できた。						
(3) 課題						
① スポーツ少年団は、指導者制度改定の影響もあるが、指導者数は減少傾向となっている。指導者がより長く活動できるようなサポート体制について検討するとともに、後継者の発掘や育成も必要である。						
(4) 課題に対する次年度以降の方針						
① スポーツ少年団の活性化のため、体験・説明会等を継続的に実施し、新規加入を促進する。また、指導者及び保護者への研修を通じ、意識啓発を行うとともに、指導者の後継者の発掘を図る。						
評 価	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	C	C				

Ⅶ 自己点検評価資料

No. 17		
主 な 取 組	4 1 1 未就学児の保護者への子育てに関する学習機会の提供	掲載ページ
担当課（館）	公民館	49

■幼児・家庭教育セミナー全6回（申込 14 人/定員 16 人）テーマ一覧・各回参加者数

回	開催日	テーマ	参加者（人）
1	R6. 11. 10（日）	【レ ク】手あそび歌&親子リズム	10
2	R6. 12. 1（日）	【趣 味】クリスマスリースを手作り	14
3	R6. 12. 15（日）	【講 話】子育てを乗り切るコツと子の発達	9
4	R7. 1. 19（日）	【座談会】みんなで話してストレス解消！	12
5	R7. 2. 16（日）	【調 理】味覚を育てる幼児食のきほん	13
6	R7. 3. 2（日）	【振り返り】もしもの時の救命救急&ごほうびお茶会	13
計			71

■幼児・家庭教育セミナー アンケート（抜粋）

<p>【幼児・家庭教育セミナーの感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学も体験もとでもよかった。今後の子育てに活かしていきたい。 ・悩んでいるのは自分だけじゃないとわかった。長期にわたる講座も、皆さんのことを覚えて顔見知りになれてよかった。 ・育児はどうしても周囲と自分を比較しがちです。悩みや愚痴等、リアルなママの声が聞けて「自分だけじゃない」と考えられるようになりました。 ・実践的な内容が多く、勉強になる。気持ちを吐き出す回は他にない内容なので継続的にやってもらいたい。 ・子どもと離れ、いろいろと体験でき、同じ悩みを持った方々と交流できたことはプラスになると思った。 ・昨年に引き続き、今年も楽しかった。パパも一緒に参加できたらと思う。
<p>【幼児・家庭教育セミナーへの意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回も今年度のように「制作系・調理系・悩みの吐き出し系」の講座ができるといい。 ・パパがもっと参加できるものだといいかも。 ・リラックスできる時間になってよかった。夫婦二人で参加できる内容があれば参加したい。 ・座学も大切だが、やはり実践が一番だと感じた。

Ⅷ 自己点検評価資料

No. 19		
主な取組	433 地域コミュニティ・社会教育団体への支援	掲載ページ
担当課（館）	公民館	55

■公民館施設概要

公民館名	桶川公民館	桶川東公民館
所在地	桶川市西一丁目5番21号	桶川市末広二丁目8番29号
電話	048-772-3888	048-728-7622
ファックス	048-776-7999	048-728-7680
敷地面積	1,460.24 m ²	4,694.61 m ²
延床面積 (共有部分 含)	690.55 m ² (748.61 m ²)	563.33 m ² (1,024.50 m ²)
室名及び 収容人員	展示ホール 大集会室 100人程度 研修室(1) 30人程度 研修室(2) 30人程度 研修室(3) 18人程度 調理室 20人程度 和室 35人程度	展示ホール 大会議室 160人程度 会議室 60人程度 研修室 60人程度 調理実習室 25人程度 和室 40人程度

公民館名	加納公民館	川田谷公民館
所在地	桶川市大字坂田982番地の5	桶川市大字川田谷4405番地の4
電話	048-728-1040	048-786-4033
ファックス	048-728-2311	048-786-4031
敷地面積	1,205.00 m ²	5,471.17 m ²
延床面積	553.96 m ²	915.37 m ²
室名及び 収容人員	大会議室 100人程度 小会議室 30人程度 研修室 25人程度 サークル活動室 25人程度 和室 70人程度	スポーツホール 260人程度 視聴覚ホール 100人程度 研修室 30人程度 アートスペース 20人程度 調理室 30人程度 和室 40人程度 陶芸窯室 —

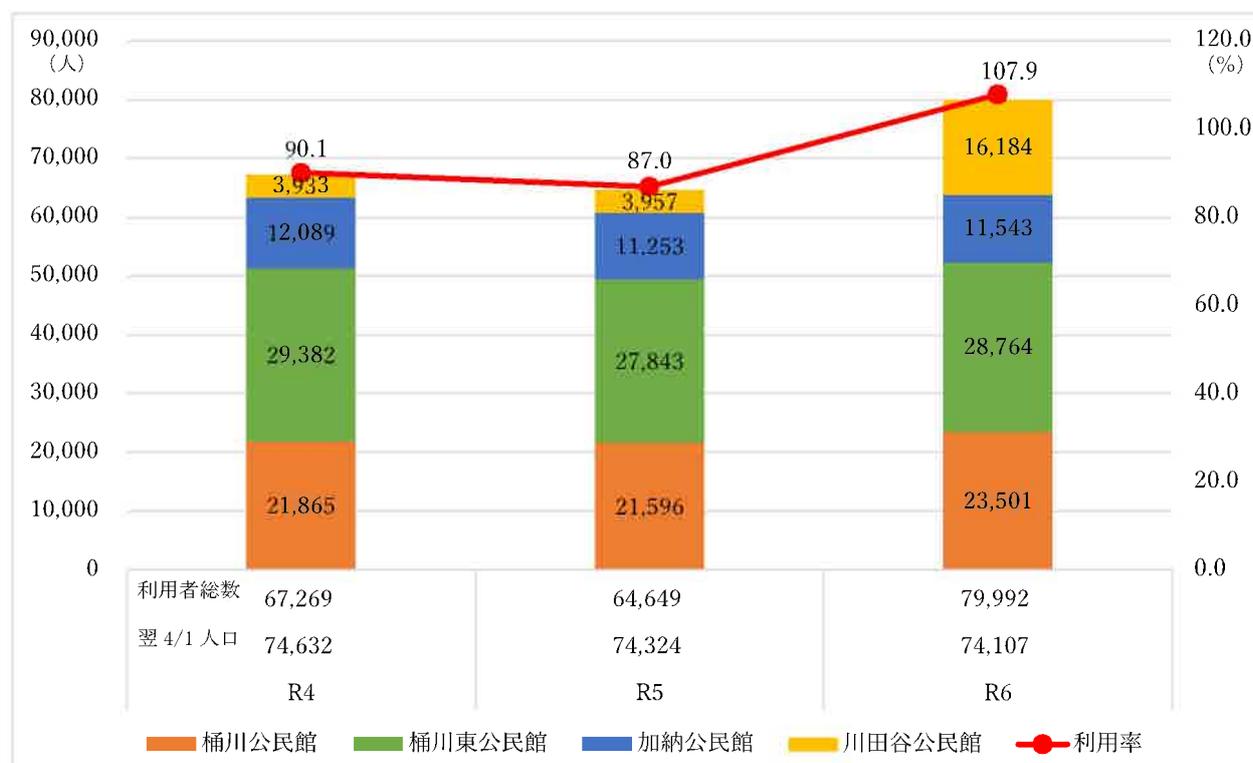
Ⅷ 自己点検評価資料

■公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
桶川公民館	主催事業	13	0	75	126	116	127	119	252	99	35	200	102	1,264
	サークル	612	580	552	597	287	575	532	497	505	498	572	469	6,276
	その他	1,253	1,773	1,599	1,095	718	1,144	1,629	1,356	1,157	1,185	1,365	1,687	15,961
	計	1,878	2,353	2,226	1,818	1,121	1,846	2,280	2,105	1,761	1,718	2,137	2,258	23,501
桶川東公民館	主催事業	0	0	65	312	201	123	168	165	171	61	156	53	1,475
	サークル	705	756	742	1,089	637	810	1,015	805	707	650	629	618	9,163
	その他	1,706	1,696	1,427	1,244	1,196	1,341	1,453	1,685	804	1,547	1,727	2,300	18,126
	計	2,411	2,452	2,234	2,465	2,034	2,274	2,636	2,655	1,682	2,258	2,512	2,971	28,764
加納公民館	主催事業	0	26	37	200	123	60	56	105	148	0	32	42	829
	サークル	431	377	480	418	226	425	434	426	267	381	329	279	4,473
	その他	512	414	471	475	238	520	877	502	353	490	469	920	6,241
	計	943	817	988	1,093	587	1,005	1,367	1,033	768	871	830	1,241	11,543
川田谷公民館	主催事業	0	0	39	108	187	105	72	88	146	0	24	70	839
	サークル	202	171	154	283	169	165	179	146	94	150	267	217	2,197
	その他	909	871	1,150	1,197	1,096	921	1,495	995	908	1,053	1,166	1,387	13,148
	計	1,111	1,042	1,343	1,588	1,452	1,191	1,746	1,229	1,148	1,203	1,457	1,674	16,184
合計		6,343	6,664	6,791	7,144	5,194	6,316	8,029	7,022	5,359	6,050	6,936	8,144	79,992

■年度別利用状況

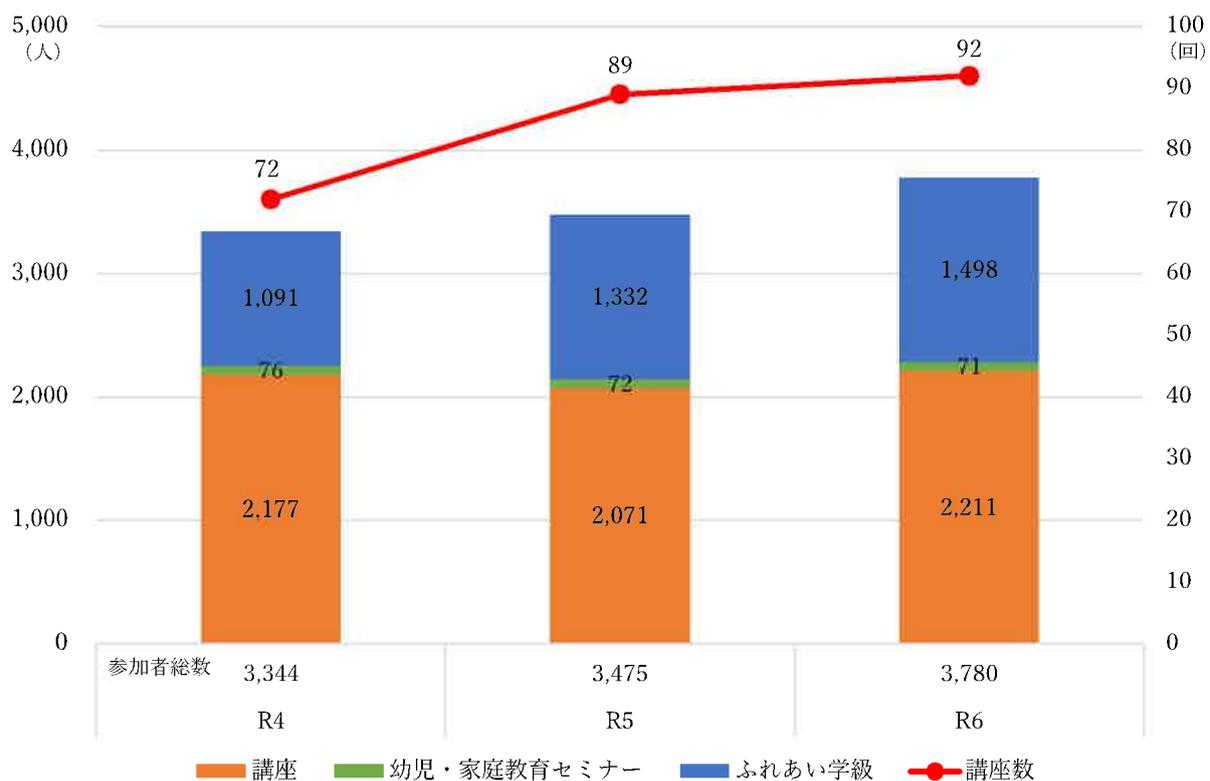


※川田谷公民館については、令和4年7月から令和6年1月まで大規模改修工事を実施し、利用に制限があったため令和4年度、5年度共に利用者数が減少したが、令和6年度は利用制限の解除に伴い回復した。

Ⅷ 自己点検評価資料

No. 21		
主な取組	5 2 3 ライフステージに応じた講座の開催	掲載ページ
担当課(館)	公民館	60

■講座数と参加者の推移



Ⅷ 自己点検評価資料

■講座・教室等テーマ別分類表

	桶川公民館	桶川東公民館
くらしと生活 (成人期)	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しい！中国茶入門 ・続・もっと美味しい中国茶入門 ・アレンジしめ飾り講座～オリジナルしめ飾りで新年を <p>【クリスマス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス・リースを手作り 	<p>【クリスマス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスのサフランパン ルッセカットづくり講座
趣味・教養 (成人期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンフラワーアレンジメント ・ビーズで作るパールと星のバックチャーム ・色鉛筆で塗る花の色イロ～グリザイユ技法で塗るボタニカルアート～ ・民謡講座～みんなで歌おう日本の心～ ・超入門！西洋絵画鑑賞講座～名画を観ながらお話ししましょう～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・こぎん刺し講座～ひと針ひと針丁寧に作り上げる、心穏やかな時間～ ・リコーダー講座～アンサンブルで懐かしい音色を奏でる～ ・お年賀のラッピング講座 <p>【桶川ITネット共催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講習「パソコン基礎講座」 ・パソコン講習「インターネット講座」 ・パソコン講習「ワード基礎講座」 ・パソコン講習「エクセル基礎講座」 ・パソコン講習「デジタル写真活用講座」 ・パソコン講習「ワード応用講座」 ・パソコン講習「エクセル応用講座」 <p>【明治安田生命保険相互会社協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ「お金」のキホン講座
芸術・文化 (成人期)	<p>【桶川書道人連盟共催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆作り体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・バレンタイン「ジャズ・ライブ」 ・暮らしを彩るボジャギ講座～春めく花挿し～
スポーツ・レクリエーション (成人期)		
児童 生徒 (児童期・生徒期)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で休日を楽しむ講座～カメさんココアメロンパンを作ろう～ ・親子で休日を楽しむ講座～星とハートのチョコブレッドを作ろう～ ・小学生クリスマス★ブッシュドノエル ・冬休みの宿題をお助け！書初め教室 ・親子で可愛い♥毛糸のボンボンマスコット ・パパと一緒に！料理講座～今日はママにお休みを～ <p>【夏休み子どもワールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども茶道体験 ・可愛い♥アイシングクッキーにトライ ・スイーツなキャンドルづくり ・スポーツチャンバラ ・韓国風クッキー～手作りをプレゼント！～ ・桶川産の食材で作ろう！こどもクッキング ・遊ぼう！パルーンアート ・夏の思い出を飾ろう スクラップブック <p>【中学生企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LET'S Go! Oke Chan Tour レッツゴーオケちゃんツアー ・べに花博士になろう！料理編～べに花うどん作り～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手なニンジンを克服！親子でキャロットケーキづくり講座 <p>【夏休み子どもワールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桶川高校ダンス部 夏休み★ダンスレッスン（小学1～3年生クラス） ・桶川高校ダンス部 夏休み★ダンスレッスン（小学4～6年生クラス） ・桶川市施設管理公社協働事業「学校給食の人気メニューを給食調理員さんと一緒に作る」 ・東洋大学講師派遣事業「スマホ顕微鏡で地球最強生物クマムシを観察しよう！」 ・押し花アート～定規とカード～ ・宿題アドバイス～読書感想文～午前の部 ・宿題アドバイス～読書感想文～午後の部 ・キラキラ！宝石せっけんづくり 午前の部 ・キラキラ！宝石せっけんづくり 午後の部 ・手作りパン教室（小学1～2年生） ・手作りパン教室（小学3～6年生）午前の部 ・手作りパン教室（小学3～6年生）午後の部 ・プログラミング講座 <p>【夏休み子どもワールド 特別支援学級・通級指導教室および大人数での学習が苦手な子向け講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キラキラ！宝石せっけんづくり ・手作りパン教室 <p>【中学生企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来の自分のための料理講座～自炊できるようになるための第一歩！！～
現代的課題 (成人期)		<ul style="list-style-type: none"> ・【中止】1日体験 やさしいエアロとストレッチ体操
その他 (子育て期)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・家庭教育セミナー 	
その他 (シニア期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学級 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル発表会

Ⅶ 自己点検評価資料

	加納公民館	川田谷公民館
くらしと生活 (成人期)	<ul style="list-style-type: none"> 縁起の良いお正月フラワーアレンジメント～お花と共に良い年を迎えましょう～ <p>【クリスマス】</p> <ul style="list-style-type: none"> リンゴのクリスマスアレンジメント～幸せの象徴・真っ赤なリンゴの花器で飾るクリスマス～ 	<ul style="list-style-type: none"> かわたや木工講座～手づくりの干支飾りで新年を迎えましょう～ 男性のための「手ごねばんづくり」講座 Men's かわたやきっちん♪きほんのごはん
趣味・教養 (成人期)	<ul style="list-style-type: none"> 講談特選・三話 伝統の話芸「講談」を聞いて楽しもう！ 赤穂浪士討入りの日に「講談」・義士伝の三話を聞いて楽しもう！ 	
芸術・文化 (成人期)		
スポーツ・レクリエーション (成人期)		<ul style="list-style-type: none"> 2025 新春七福神巡り in 池上
児童 生徒 (児童期・生徒期)	<p>【夏休み子どもワールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども伝統芸能チャレンジ「お箏教室」 笑顔いっぱい ひまわりのハーバリウムを作ろう！ 空手教室～武道にチャレンジ～ サイエンス講座（スライムをつくろう） おりがみあーと（コップのお話おりがみ・花コマ） おりがみあーと（夏のモビールづくり） コミュニケーション・アート～みんなで大きな絵を描こう～ イツモ防災ワークショップ 子ども伝統芸能チャレンジ「能楽体験」 	<ul style="list-style-type: none"> 桶川市史悦管理公社共催 冬休み子ども料理教室～給食の人気メニューを作ろう！～ <p>【夏休み子どもワールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子でつどう講座 かわたやこどもきっちん午前の部 かわたやこどもきっちん午後の部 クイズを解いて考える「戦争」と「平和」～桶川飛行学校平和祈念館見学～ ガラスのなかの小さな夏～グラスサンドアート～ 昔のくらし体験【食事編】午前の部 昔のくらし体験【食事編】午後の部 ハートフル♥桶西水族館 de 見学 & ミニ水槽づくり【第一弾】 ハートフル♥桶西水族館 de 見学 & ミニ水槽づくり【第二弾】 【中止】ちぎり絵講座 <p>【夏休み子どもワールド 特別支援学級・通級指導教室および大人数での学習が苦手な子向け講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハートフル桶西水族館探検隊！！ <p>【中学生企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でもかかんたん手芸！ポケットティッシュケース作り 思い出アート
現代的課題 (成人期)	<ul style="list-style-type: none"> 1日体験レッスン ほほえみサークル～ヨーガ体験～ 1日体験レッスン スマイルサークル～初心者向けエアロビクス体験～ 桶川切り絵を楽しむ会共催事業「桶川切り絵を楽しむ会作品展示～切り絵で見る富嶽三十六景～」 避難所運営シミュレーション（HUG）を体験しよう 和の習い事～お箏の体験教室～ 	
その他 (子育て期)		
その他 (シニア期)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> サークル発表会 	

Ⅸ 外部評価

区 外部評価

令和7年度（令和6度事業）桶川市教育委員会点検評価報告書に対する意見

若原 幸範

本年度の点検評価は『桶川市教育振興基本計画』が策定されて2回目であり、筆者も昨年度に引き続き外部評価者を務めることとなりました。ここからは前年度の点検・評価によって明らかになった課題をどのように克服し、改善していくかが焦点となります。もちろん、1年という短期間では克服できない課題も多くありますが、本年度の点検評価報告書からは課題を明確に意識し改善に向けて努力してきた様子を見て取ることができました。また、昨年度は計画策定後初ということもあり、筆者からは自己点検のあり方そのものへの意見を多く述べましたが、この点についても改善が見られる部分が随所にありました。総じて桶川市職員各位がいわゆるPDCAサイクルを意識しながら、本計画の推進に誠実に取り組んでいる様子を読み取ることができ、筆者としても希望を感じながら評価作業を行うことができました。桶川市に限らず教育をめぐる課題は山積していますが、このような姿勢が貫かれればきっと乗り越えていくことができるでしょう。

以下、6つの基本方針ごとに特筆すべき点について、意見を述べさせていただきます。

1 確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【111】学校施設の熱中症対策や防災機能強化は極めて重要な現代的課題ですが、着実に取り組まれており高く評価します。施設整備とも連動させながら環境教育・防災教育が進められることを期待します。【113】日本語指導が充実した点を高く評価します。日本語指導のニーズは今後も多様化しながら高まることが予想されるため、さらなる充実に期待します。【131】取り組み内容自体は高く評価しますが、指標が目標を大きく下回っていることについて一定の言及と反省が必要です。【142】昨年度も同様の指摘をしましたが、環境教育においては学習者の暮らしに根ざした理解が重要となるため、地域とのなかで、地域と連携した取り組みへの発展を期待します。

2 豊かな心の育成と人権意識の高揚

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【211】エビデンスとして全国学力・学習状況調査結果が示されたことを高く評価します。予め設定された指標と合わせ、今後の自己点検の際にも参照することを期待します。【213】昨年度の課題とされていた電子書籍利用が実現し、着実に計画が推進されています。【221】厳しく自己評価を行っている点は評価しますが、実績が目標値を上回っているため、評価値を上げて良いと考えます。【222】SSR等の支援体制の整備が進んでいる点を高く評価します。メタバースの活用等の新しい試みも検討されており、今後への期待を持てます。【223】相談体制が充実し、機能している点を高く評価します。実績が目標値を大幅に上回っているため、評価値を上げて良いと考えます。

3 健やかな体の育成

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【313】昨年度も同様の指摘をしましたが、会員数減少の要因の検証を求めます。人口減少・高齢化を背景に据えるだけでは適切な対応策を検討することは不可能と考えます。【321】研究授業を通して成果を得られたとされていますが、エビデンスが示されておらず説得力に欠けます。授業内容や授業後の記録の抜粋等の根拠資料の提示を求めます。【322】子どもの健康や食育を考える上で給食の役割は大きいと感ぜられます。物価高騰が続く中、学校給食費第3子以降無償化事業等の具体的な方策が検討されていることを高く評価すると共に、それらの実現を期待します。

4 家庭・地域の教育力の向上

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【411】着実に事業を推進しつつ、父親の参加を志向している点を高く評価します。【412】昨年度に示された課題をふまえ、参加型学習を実施した点を高く評価します。【421】昨年度も同様の指摘をしましたが、「課題に対する次年度の方針」に示されたような事業の多様化が実現されることを期待します。【422】巡回指導の重要性は否定しませんが、現代の児童生徒や保護者の実態に鑑みると、本事業の中心に位置づけることが効果的であるか再考の余地があると考えます。【432】学校・家庭・地域・社会教育の連携により質の高い取り組みが実現していることを高く評価します。【433】現代的な課題への取り組みや、講座からのサークル組織化支援等、質の高い取り組みがなされていることを高く評価します。

5 生涯にわたる学びとスポーツの支援

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【511】昨年度も同じ主旨の指摘をしましたが、この項目では人財バンク事業に限らない生涯学習に関する情報提供全般に対する総合的な点検・評価がなされることを期待します。【522】歴史民俗資料館が観光まちづくりに資するよう努めることは重要であるとして、社会教育施設（博物館）としてのあり方をベースとすることが重視されることを期待します。【531】スポーツ指導者の発掘・育成は部活動の地域移行等とも連動する重要な課題ですので、今後の進展を期待します。【532】昨年度は指標の問題性を指摘しましたが、利用者アンケートを合わせて参照すること自己点検の質が向上している点を評価します。

6 伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進

全体として概ね適切に取り組まれたと評価します。【611】着実に事業が進められる中で、特に職員が地域に人脈を広げていることを高く評価します。【621】着実に事業が進められており高く評価できます。可能であれば、【622】とも関連して受講した教職員の授業実践に研修内容がどのように活かされているかをフォローアップできると、さらなる発展につながると考えます。

Ⅷ 外部評価

令和7年度（令和6年度事業）桶川市教育委員会点検評価報告書に対する意見

小野田 正範

これからの社会は、少子・高齢化の進展、グローバル情勢の混迷、生成A I等デジタル技術の発展など激しい変化が止まることがない時代と言われています。こうした状況の中、今後益々教育の果たす役割は大きく、幼児から高齢者まで自らの人生を舵取りする力を身につけるための教育の重要性が叫ばれています。貴市教育委員会においては、基本理念である「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」の具現化に向け、これらの状況を踏まえ様々な課題に対応しながら日々真摯に教育行政に取り組んでおられます。

本報告書においては、令和6年度の事業について自己点検評価を行った結果が集約されています。昨年度に様式を整えられ、それを継承して各事業について十分な資料等を提示しながら評価を実施し、成果や課題、そして今後の方針を分かりやすくまとめておられます。

以下、6つの基本方針ごとに特筆すべき点について、意見を述べさせていただきます。

1 確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実

教職員の働き方改革が強く叫ばれる中、一つの目安である時間外在校時間が月45時間以内の教職員の割合が小中ともに増加しました。効果的な教育を推進するためにも、教員という仕事の魅力を発信するためにも大切な指標だと考えます。もちろん、時間が短ければよいということではなく業務の分散化、効率化などを図りながら、それぞれの教職員がワークライフバランスを実現しながら生き生きと業務に励むことを期待します。

I C Tを授業で活用している教職員が100%になりました。時代の要請に応じて努力をされる先生方の姿が思い浮かびます。子どもたちの情報モラルの育成にも注力しながら、引き続き指導法の改善に努めてほしいと思います。

令和6年度は教職員事故が2件発生しています。教育の信頼を揺るがす学校関係者の事故の防止に向け、学校と一体となって根絶に向けた取組を継続してください。

2 豊かな心の育成と人権意識の高揚

不登校の児童生徒数が小学校は減少していますが中学校は増加し、全体としても微増でした。原因は様々で、対応にはご苦労が多いと思いますが、担当教員のきめ細やかな対応とともに学習支援室の運用など日々の取組が少しずつ実を結んでいくことでしょう。

いじめ・不登校の未然防止にかかる全体の相談件数が前年に比べ大きく増加しています。相談者の思いを受け止め、必要とされる支援を適切に進めてください。

人権教育にかかる講座の満足度が高い数値を残しています。予算の増額による事前周知や内容の改善がもたらした効果であり、今後の集会所事業への関心が高まっていくことでしょう。

3 健やかな体の育成

学校給食の運営には昨今の物価高騰が大きく影響していると思われます。児童生徒にとって、健やかな体の育成に顕著に影響するものであるとともに、毎日の楽しみでもある給食を地場産農産物の活用などを通じて充実させていくことを期待します。

新体力テストの結果からは、前年度に比較して小学生の伸びが見られなかったことは残念です。原因として日常生活全般において体を使って遊ぶ機会が減少していることが考えられます。健康な体づくりの観点から、学校教育だけでなくあらゆる機会を活用して、市民全体そして児童生徒に食事・睡眠・運動のバランスの大切さを説いていく必要があると思います。

4 家庭・地域の教育力の向上

幼児・家庭教育セミナーを日曜日に開講していることは大変有意義であると感じます。運営上、定員が限られるのはやむを得ないと思いますが、参加者の満足度も高く就学後にも確実に効果が表れる取組だと思われるので、可能であれば定員を増やすことをご検討ください。

高齢者のサークル活動など公民館の利用者が大きく増加しています。川田谷公民館の利用制限解除の影響とはいえ、様々な工夫・改善を行ってきたことの成果だと言えるでしょう。これから益々ニーズが高まっていくと思われ、施設・設備を含めた内容の充実に期待したいです。

5 生涯にわたる学びとスポーツの支援

リニューアルオープンした歴史民俗資料館の来場者がリニューアル前の2倍ということから市民の関心の高さがうかがえます。メディアでも紹介され注目されている道の駅「べに花の郷おけがわ」とのタイアップ事業の今後の展開を期待します。実現することで小中学生の関心も高まり、学校教育との連携にも繋がるものと思料します。前項と同じように公民館を利用したライフステージに応じた講座の充実ぶりを感じます。幅広い世代に向けた工夫が見られ、今後ニーズも高まっていくことでしょう。担当する職員も限られていることから、運営に携わるスタッフを高齢者から募集するなどの工夫が考えられるのではないのでしょうか。

6 伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進

民俗芸能の伝承に教育委員会として尽力されていることに敬意を表します。現状の把握とともにその保存や継続のために詳細な調査や予算的な支援を行っておられることは評価に値します。今後は、伝統的な行事の継承者や文化財の保全に努める人の育成・活用が大きな課題であると感じます。伝統文化・芸術・文化財保存の重要性に鑑み、先を見越した長期計画のもと、担い手となる児童生徒への意識付けを期待したいです。

桶川市教育委員会点検評価報告書

令和7年11月発行

発行 桶川市教育委員会

〒363-8501 埼玉県桶川市泉一丁目3番28号

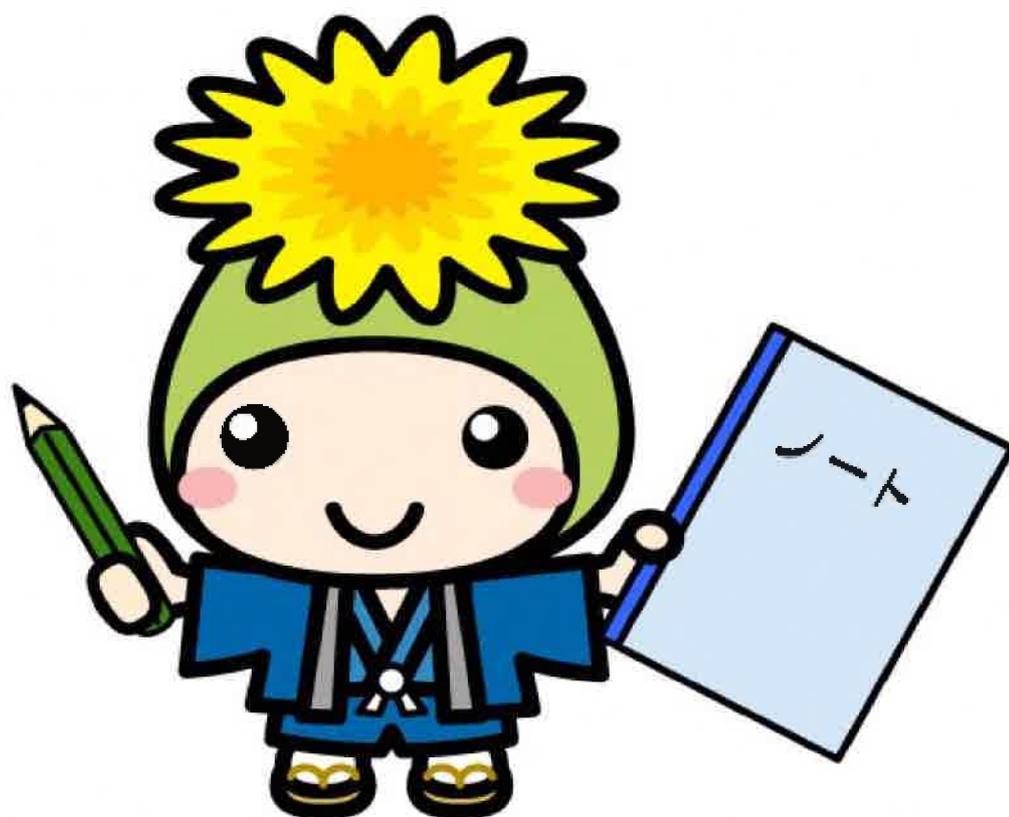
TEL 048-786-3211 (代)

<https://www.city.okegawa.lg.jp>



(桶川市HP)

桶川市公民館事業計画



令和8年●月

桶川市教育委員会教育部公民館

桶川市公民館事業計画（案）

第1章

1 趣 旨

桶川市第六次総合計画及び桶川市教育大綱の実現に向け、各種公民館事業について、共通の理念と目標をもって、事業を推進するため、事業計画を策定する。

2 基本理念と目標

社会教育法、国が定める教育振興基本計画及び中央教育審議会の最新の答申に規定される目的を達成することを基本理念とし、令和14年の桶川市第六次総合計画をひとつの到達点として、社会教育的アプローチによる公民館事業計画の目標を次のとおりとする。

基本理念 (目的)	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）
目標	「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、 人づくり・地域づくりの促進を図る

3 期 間

現行の桶川市教育大綱及び桶川市教育振興基本計画が、令和10年度末までの期間であることから、これに準ずる。なお、教育を取り巻く社会の状況等の変化に対応するため、適宜見直しを図り、令和10年度以降については、桶川市教育大綱及び桶川市教育振興基本計画の改定に合わせ、順次、改定をすることとする。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
国の教育振興基本計画	[実線]					[点線]	[点線]	次期	[点線]	[点線]	[点線]
桶川市第六次総合計画	[実線]										
桶川市教育大綱	[点線]	[実線]					[点線]	[点線]	次期	[点線]	[点線]
桶川市教育振興基本計画	[点線]	[実線]					[点線]	[点線]	次期	[点線]	[点線]
桶川市生涯学習推進指針	[点線]	[点線]	[実線]				[点線]	[点線]	次期	[点線]	[点線]
桶川市公民館事業計画	[点線]	[点線]	[点線]	[実線]		[点線]	[点線]	次期	[点線]	[点線]	[点線]

第2章

1 施策の展開

(1) 法的位置づけ

社会教育法 第五章 公民館

(目的)

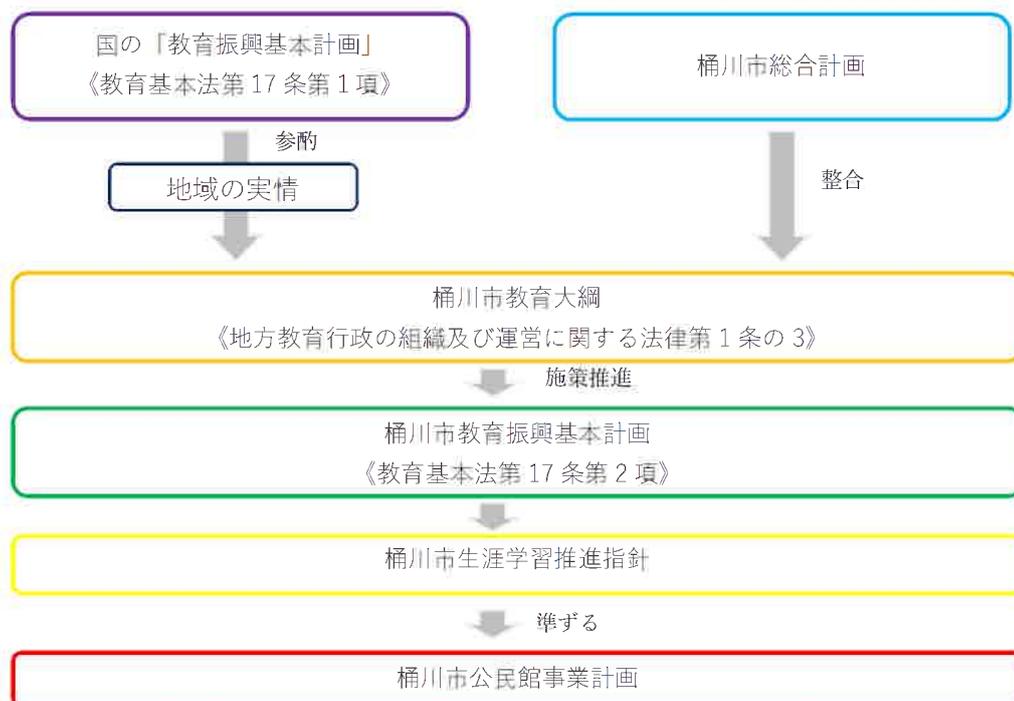
第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(2) 桶川市・桶川市教育委員会での位置づけ



■桶川市第六次総合計画

将来像：「学び豊かな笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」

政策：「生きる力と豊かな心を育む 桶川」【教育・文化に関する分野】

■桶川市教育大綱（基本理念と6つの基本方針）

基本理念 「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」

基本方針1 「確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実」

基本方針2 「豊かな心の育成と人権意識の高揚」

基本方針3 「健やかな体の育成」

基本方針4 「家庭・地域の教育力の向上」

基本方針5 「生涯にわたる学びとスポーツの支援」

基本方針6 「伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進」

■桶川市教育振興基本計画 ※公民館が担当館となる3つの「主な取組」

桶川市教育大綱	桶川市教育振興基本計画	
基本方針4 「家庭・地域の教育力の向上」	施策1 家庭教育の支援	411 未就学児の保護者への子育てに関する学習機会の提供
	施策3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進	433 地域コミュニティ・社会教育団体への支援
基本方針5 「生涯にわたる学びとスポーツの支援」	施策2 多様な学習や活動の機会の充実	523 ライフステージに応じた講座の開催

■桶川市生涯学習推進指針

生涯学習推進の指針

「だれもが ともに学び 笑顔でつながるまち おけがわ」

目指すべきゴール

- ・一人一人が豊かな創造性を育む。
- ・子どもから大人まで誰もが学び続ける。
- ・学びによる成果を人づくり、地域づくり、さらにまちの魅力や活力の維持・向上へとつなげる。
- ・つながりが生む継承からの持続可能な社会の実現

(3) 主な取組

取組 1 基本方針 4 施策 1 家庭教育の支援

① 未就学児の保護者への子育てに関する学習機会の提供

公民館等の社会教育施設において、未就学児の保護者に向けた「幼児教育」、「家庭教育」に関する学習機会と、地域と繋げる講座等を提供します。

② 点検評価の指標

幼児家庭教育セミナーの満足度

※基準値 (R4年度) 80%

実績			目標値		
R5	R6	R7 見込	R8	R9	R10
98.5%	97.1%	97.1%	98.5%以上	98.5%以上	98.5%以上

③ 取り組み

保護者に寄り添う家庭教育支援の推進の為、「学びによるつながり」の場づくりとして 学習機会（講座）を提供します。

取組 2 基本方針 4 施策 3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

① 地域コミュニティ・社会教育団体への支援

地域の課題やニーズを捉えた講座を開催します。また、自治会などの地域コミュニティや公民館サークルなどが行う自発的な活動を支えるため、「場」の提供、事業協力、協働事業を実施します。

② 点検評価の指標

市内人口に対する公民館利用者の割合

※基準値 (R4年度) 90.1%

実績			目標値		
R5	R6	R7 見込	R8	R9	R10
87.0%	107.9%	107.9%	107.9%以上	107.9%以上	107.9%以上

③ 取り組み

仲間づくりの場として、各種講座への参加から、学習サークルへの参加を促す。また、地域づくりのため、地域団体との連携に努めます。

取組3 基本方針5 施策2 多様な学習や活動の機会の充実

① ライフステージに応じた講座の開催

持続可能な社会づくりに向けて、自らがその担い手となるよう、子育て期、児童期、生徒期、青年期からシニア期まで、ライフステージに応じた講座を開催し学習活動を支援します。

② 点検評価の指標

講座参加者数

※基準値（R4年度）3,268人

実績			目標値		
R5	R6	R7見込	R8	R9	R10
3,475人	3,780人	3,780人	3,780人 以上	3,780人 以上	3,780人 以上

③ 取り組み

人づくり、地域づくりのため、地域課題解決に向けた社会的な要請や学習ニーズに応じた講座を開催します。

第3章

1 計画の推進

公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、公民館三階建論、埼玉県生涯学習推進指針及び桶川市生涯学習推進指針に準じ、人づくり・地域づくりを推進します。

2 学びの提供

講座の企画は、公民館三階建論及び埼玉県生涯学習推進指針の区分に応じて実施します。

公民館三階建論		目的			目標
		埼玉県生涯学習推進指針			
3 階	地域づくり (私の大学)	学びの成 果の活用 を支える	ひろげる	指導者の発掘・育成 地域の社会教育資源の活用 他機関との協働・連携、活動 支援	地域貢献 地域活動への理解 地域活動への意欲
			つなげる		
2 階	仲間づくり (活動の拠点)	学び合い を支える	むすぶ	仲間づくり つながりづくり	学習サークル結成 学習サークル参加
1 階	人づくり (住民の自由な たまり場)	学びを支 える	まなぶ	学びの機会の提供 ※各種体験の支援	知識・技術の習得 参加者同士の交流 公民館の機能の周知 公民館の機能への理解
			つどう	地域デビュー支援	

3 学びの提供の具体的な方策

■1階—①:人づくり:つどう

子どもから大人まで幅広い世代の誰もが気軽に立ち寄れる、集いの場となります。

▶あらゆる世代が地域と交流できる集い場を目指します

- ・ 子どもから青少年・若者・シニアに至る多世代が「地域づくりの拠点」として公民館を活用し、気軽に集い、交流することができる集い場となるよう、魅力的な事業を実施します。

(一般講座)

▶まずは、公民館を知ってもらう

- ・ まずは、公民館で実施している事業に参加して、「学び」(地域デビュー)のきっかけづくりとして「学ぶ楽しさ」を実感してもらいます。

(夏休み子どもワールド・中学生チャレンジ事業、高校生の地域参画支援事業、一般講座)

▶誰もが使いやすい居心地の良い学び、集える場づくりを目指します

- ・ 利用者の意向を取り入れながら、使いやすく、居心地寄の良い学び、集える場となるよう環境整備につとめます。

(備品更新計画、wi-fi 整備等)

■1階—②:人づくり:まなぶ

学びのきっかけをつくる、魅力あふれる様々な学びの場となります。

- ・ 取組1：未就学児の保護者への子育てに関する学習機会の提供
- ・ 取組3：ライフステージに応じた講座の開催

▶ ライフステージに応じた講座の開催

人生100年時代を見据えたライフサイクルの中で、一人一人が生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、その成果を生活や地域での活動等に活かすことができる学びの場づくりを進めます。

(幼児家庭教育セミナー・ふれあい学級・夏休み子どもワールド・一般講座)

▶ 学びを通じた「人づくりの場」

地域の人々の「学び」のきっかけをつくり、魅力ある様々な学びの場を提供します。

(一般講座)

▶ 社会の変化に対応

近年ますます複雑化多様化する社会環境の中、社会的な要請や市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の場を提供します。

(デジタルデバインド、地域防災講座)

▶ インクルーシブ教育・障害者の生涯学習支援

大人数で学習するのが苦手な子ども達(特別支援学級・通級指導教室等)の学習ニーズに対応した学習機会の場を提供します。

(夏休み子どもワールド：特別支援学級・通級指導教室等対象)

■2階:仲間づくり:むすぶ

「学び・学び合い」の楽しさや実践を通じて得られた達成感、充実感を更なる学習意欲、継続的な学びや活動へつなぐ場となります。

- ・ 取組2：地域コミュニティ・社会教育団体への支援

▶つながりを求める地域住民への情報提供

- ・ 「学びたい」「つながりたい」地域住民のニーズに応えるため、必要な情報を提供し、学習サークル等を通して、仲間とつながりながら楽しく学びを続けられるようサポートします。

(公民館サークル紹介冊子・公民館PALの更新)

▶学びで結ばれた仲間の活動成果を発表できる場づくり

- ・ 学びで結ばれた仲間や学習サークル等が、活動成果の発表や交流を通して、つながりを深める場や多様な世代が集い、にぎわいから自発的な学びをつかむ場を提供します。

(公民館サークル発表会)

▶地域住民同士の新たな交流の場づくり

- ・ 地域住民同士がコミュニケーションを図ることができる講座など、住民同士の新たな交流の場を提供します。

(学習サークル活動支援及び新規サークル結成支援)

■3階:地域づくり:ひろげる・つなげる

地域をともにつくり、地域課題を解決する拠点として、各団体の活動やメンバーの持ち味を引き出すとともに、楽しい活動に関わる中で、結果的に地域課題の解決等へ貢献していく「学びと活動の循環」をつくります。

- ・ 取組2：地域コミュニティ・社会教育団体への支援

▶地域活性化・地域づくりの拠点としての役割強化

- ・ 多様な世代の地域住民同士が共に学び合い、連携・協働することで学びを活動につなげるよう、近隣の学校や地域の公共・民間団体等とのパイプ役となります。
(包括的連携事業、他機関・団体との連携事業)

▶地域団体との交流や地域での活動支援

- ・ 地域団体等と連携・協働を推進するために、学んだ成果が暮らしを助け、社会貢献に結び付くよう、人や地域をつなぐコーディネートをします。

▶地域住民による地域課題の解決

- ・ 地域が抱える課題を可視化し、地域住民の興味や関心を把握しながら、その課題解決に向けた学びの機会をつくります。

▶安全・安心に向けた自発的行動のための学習支援

- ・ 地域住民が、自他の命を守るため自主的に行動できるよう、防災等に関して必要な知識を得たり、リスクコミュニケーションを図ることができる学びの機会を提供します。

第4章

1 課題への取り組み（令和8年度～令和10年度）

地域的課題、社会的・現代的課題に対応

近年ますます複雑化多様化する社会環境の中、社会的な要請や市民の多様な学習ニーズに対応しながら、あらゆる世代を対象に、地域的・現代的課題をテーマとした講座を年度毎に実施し、主体的な学習活動のきっかけをつかむ場づくりに取り組めます。

テーマ／年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 子どもの居場所づくり	4館	4館	4館
② 若者の地域デビュー支援 (中・高校生の地域参画支援)	各館1回 4講座	各館1回 4講座	各館2回 8講座
③ デジタルデバインド ※公民館利用団体	受講率 50%	受講率 75%	オンライン予約 移行
④ 多世代間交流	1館 1講座	2館 2講座	各館1回 4講座

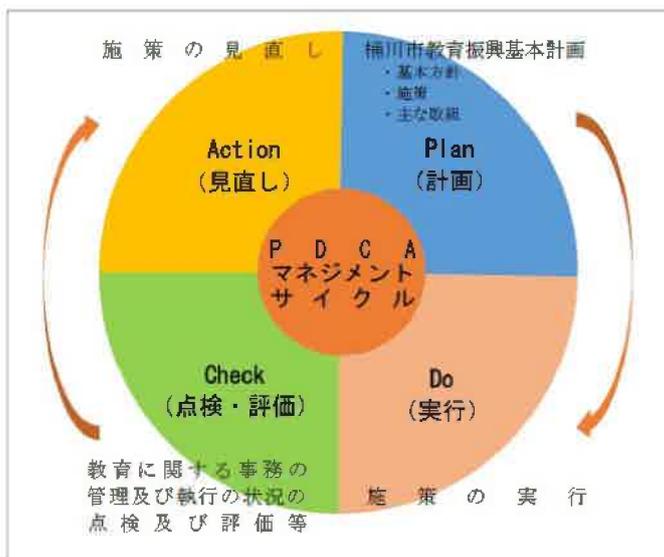
2 事業計画

目的/区分		事業・取組		令和8年度	令和9年度	令和10年度
3階 地域づくり 学びの成果の 活用を支える	指導者発掘・育成	協力体制 づくり	包括的連携事業	2館	2館	4館
			他機関・団体との 連携事業	4館	4館	4館
2階 仲間づくり 学び合いを支 える	つながりづくり	公民館主催企画事業 〔一般講座(学習サークル活 動支援及び新規サークル結 成支援を含む)〕 ※うちニーズ調査(分析) による企画講座		4館 ※各館 1講座	4館 ※各館 2講座	4館 ※各館 3講座
1階 人づくり 学びを支 える	学びの 機会の 提供 ※地域 デビュー 支援	幼児家庭教育セミナー		6回	6回	6回
		ふれあい学級		各館9回 計36回	各館9回 計36回	各館9回 計36回
		①子ども の居場所 づくり	夏休み 子どもワールド	4館	4館	4館
			土・日 講座	2館 6回/館	3館 6回/1館 12回/2館	4館 6回/1館 12回/3館
			ラウンジ開放 夏休み自習室	4館	4館	4館
		② 若者の地域デビュー支援 ※中学生チャレンジ事業 ※高校生の地域参画支援事業		各館1回 4講座	各館1回 4講座	各館2回 8講座
		③ デジタルデバインド		東公民館 共催事業	東公民館 共催事業	東公民館 共催事業
④ 多世代間交流		1館 1講座	2館 2講座	各館1回 4講座		

※各館毎の年度毎の実施計画は、別に定める

第5章

1 進捗状況の点検及び計画の見直し



「桶川市教育大綱・桶川市教育振興基本計画」P40

桶川市公民館事業計画の進行管理にあたっては、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し(Action)というマネジメントサイクルを踏まえ、翌年度の具体的な事業を検討することが重要であると考えております。

そのため事業の実施にあたっては、取組みの事業ごとに企画の段階から目的・目標及び評価指標を個別に設定、事業実施後に評価・検証（自己点検評価）を行い、外部点検評価として桶川市公民館運営審議会で事業の評価・検証を実施し、翌年度に向けた事業の見直しや継続について検討を行います。

資料

1. 用語解説

行	用語	解説	掲載ページ
あ	インクルーシブ教育	・教育の現場においては、「すべての子どもを包括する教育」のことで、障害の有無にかかわらず子どもが共に学ぶ仕組みのこと	9
	一般講座	➡公民館主催企画事業	8、9
か	学習サークル	・主に学習を活動の目的とする社会教育関係団体	5、7、 10、13
	公民館運営審議会	公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。 社会教育法第 29 条	14
	公民館三階建論	・公民館三階建論は、地域の公民館が持つべき機能を「自由な溜まり場」「集団活動の拠点」「私の大学」という三つの階層に分けて考える理論。「公民館三階建論」小川利夫 1965	7
	公民館サークル	公民館主催企画事業の参加者から発生した学習サークル	5
	公民館サークル発表会	・公民館サークルの日ごろの活動の成果の発表の場として、公民館と共催で各館年 1 回実施する。 開催時期(桶川公民館 5 月、桶川東公民館 4 月、川田谷公民館 10 月、加納公民館翌 3 月)	10
	公民館サークル紹介冊子・公民館 PAL	・桶川市公民館のサークルの活動を紹介する冊子(年 1 回発行)	10
	公民館主催企画事業	公民館が主催(企画・実施)する事業(社会教育法第 22 条)	13
	高校生の地域参画支援事業	➡若者の地域デビュー支援	8、 12、13
	子どもの居場所づくり	・こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になりえる。「こどもの居場所づくりに関する指針」令和 5 年 12 月 子ども家庭庁	12、13

行	用語	解説	掲載ページ
さ	埼玉県 生涯学習推進指針	<p>・埼玉県が目指す生涯学習社会の在り方「『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進する生涯学習社会」の実現に向けた指針（令和5年3月改訂）</p> <p>【改定後】</p> <p>柱1 人づくりを支える</p> <p>柱2 つながりづくりを支える</p> <p>柱3 地域づくりを支える</p> <p>【改定前】</p> <p>指針1 学びを支える</p> <p>指針2 学び合いを支える</p> <p>指針3 学びの成果の活用を支える</p>	7
さ	社会教育的 アプローチ	<p>・住民の主体的参画を促すための楽しい仕掛けづくり「楽しさなくして参加なし」の視点を踏まえた取組</p> <p>「学びを通じた地域づくり推進に関する調査研究協力者会議 ～人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて～」論点の整理 平成29年3月28日 文部科学省</p> <p>・学ぶ楽しさを軸としたアプローチ</p> <p>「審議事項1に関する意見の整理」P26</p> <p>「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」特別部会 ※</p>	1
	社会教育団体	<p>・法人である与否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう</p> <p>「社会教育法」第10条</p>	5、 10、11
	障害者の 生涯学習支援	<p>・特別支援学校等の卒業後の生涯学習へのきっかけづくりを目的として実施する公民館主催企画事業</p> <p>参考 障害者の生涯を通じた学習活動の充実に関する閣議決定等 H29.6</p>	9

行	用語	解説	掲載ページ
さ	持続可能な社会づくり	・人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組 等⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わりつくりあげていく社会 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」平成30年12月21日 中央教育審議会	4、6
	人生100年時代	・ロンド・ビジネス・スクールの教授が著書の中で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の平成19年（2007年）生まれの2人に1人が103歳まで生きる「人生100年時代」が到来するとされている。	9
	人生100年時代を見据えたライフサイクル	・人生100年時代においては、教育、雇用、退職後という伝統的な3ステージの人生モデルから、マルチステージのモデル（個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに合ったキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけ活躍する為に生涯学び続ける力が人生を豊かにする時代）に変わっていく。「文部科学省におけるリカレント教育の取組について」令和2年4月9日 文部科学省	9
た	多世代間交流	・多世代間の交流を目的として実施する、広い世代を対象とした公民館主催企画事業	12、13
	地域防災講座	・防災教育を通じたコミュニティでの「自助」・「共助」等の地域防災力の強化の必要性を地域課題として捉え、その解決支援を目的として実施する公民館主催企画事業 参考「公民館における災害対策ハンドブック（減災への取組）」全国公民館連合会 参考「建議 すべての人が学び、生かし、支え合える地域社会づくりのために ～地域課題をとらえ、どう解決に向けていくか～」平成31年4月 埼玉県社会教育委員会議	9
	地域づくり	安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取り組みのこと（松本市）	

行	用語	解説	掲載ページ
た	地域デビュー支援	<p>・住民の主体的な地域社会への参加のためのきっかけづくりを目的として、社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策として実施する公民館主催企画事業</p> <p>参考：「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」平成30年12月21日 中央教育審議会</p>	7、8
	中・高校生の地域参画支援事業	<p>➡若者の地域デビュー支援</p>	12
	中学生チャレンジ事業	<p>・桶川市中学生社会体験 チャレンジ事業</p> <p>チャレンジ事業で中学生が作成した企画を公民館講座として実施</p>	8、13
	「つどう」「まなぶ」「むすぶ」	文部科学省「公民館パンフレット」2009	1、7
	デジタルデバインド	<p>・インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。</p> <p>・情報通信技術（ICT）の急速な発展と普及に伴い、ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差（情報アクセスの格差、生活の便利さからの疎外等）が、社会経済活動において様々な不利益をもたらすという課題が顕在化した。これらの背景から、デジタルデバインドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる社会を実現することが重要な政策課題として認識されるようになっている。「令和5・6年度埼玉県社会教育委員会議における議論の整理～デジタルデバインドの解消～」令和7年7月31日 埼玉県社会教育委員会議</p>	9、12、13
な	夏休み子どもワールド	<p>・夏休み期間中の小学生の居場所づくりを目的として実施する、小学生を対象とした公民館主催企画事業</p>	8、9、13

行	用語	解説	掲載ページ
な	夏休み子どもワールド(特別支援学級・通級指導教室等対象)	・夏休み期間中の小学生の居場所づくりを目的として実施する、小学生を対象とした公民館主催企画事業のうち、大人数での学習が苦手なお子さんが参加しやすいよう合理的な配慮をした講座	9
	夏休み自習室	・夏休み期間中の小学生の居場所づくりを目的として、使用していない部屋を自習室として開放する、小学生等を対象とした公民館主催企画事業	13
は	人づくり ・地域づくり	・学びによる成果を人づくり、地域づくり、さらにはまちの魅力や活力の維持・向上へとつなげる。 桶川市生涯学習推進指針「目指すべきゴール」 ☑地域づくり	1、4、 6、7
	ふれあい学級	・高齢者の社会参加と学びなおしを目的として実施する、シニア世代を対象とした公民館主催企画事業	9、13
	包括的連携事業	・地域課題解決を目的とした自治体と民間企業等との連携を促進する取り組み	11、13
ま	学びによるつながり	・「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続可能な地域コミュニティの基盤を形成する。 「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」意見の整理(概要) 令和7年3月 特別部会 ※	5
や	幼児家庭教育セミナー	・家庭教育の支援を目的として実施する、未就学児の保護者を対象とした公民館主催企画事業	5、9、 13
ら	ラウンジ開放	・小学生の居場所づくりを目的として、公民館のラウンジを開放する、小学生等を対象とした公民館主催企画事業	13
	リスクコミュニケーション	・リスクコミュニケーションは、リスクに関する情報交換と対話を通じて、関係者間の相互理解と信頼構築を図るプロセスであり、リスクの適切な管理と対応のための基盤となるものです。 (経済産業省)	11

行	用語	解説	掲載 ページ
わ	wi-fi 整備	・令和8年度全館にポータブル Wi-Fi を整備予定（各館1台）	8
	若者の 地域デビュー支援	・若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げる工夫 「審議事項1に関する意見の整理 P21」（令和7年3月）特別 部会 ※	12、13

※ 特別部会 中央教育審議会生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会



公民館のご利用について

桶川市の公民館

桶川市の公民館は、桶川市公民館設置及び管理条例に基づき、社会教育法第 20 条の目的にそった市民の学習・文化・芸術・集会といった活動に利用できる社会教育施設です。

地域住民のあらゆる世代の方の「学びたい」「つながりたい」というニーズに応え、学びで結ばれた仲間同士や学習サークルの活動の場として、または住民同士の新たな交流の場として、ご利用していただくことができます。

施設の利用について

公民館を利用するには、事前に利用団体として登録が必要です。

1 登録の要件

- ・ 団体の活動が地域住民の教養向上、健康の増進、生活文化・地域文化の向上、社会福祉の増進、地域づくりを目的としていること
- ・ 5人以上で構成された団体であり、会員の3分の2以上が市内に在住・在勤・在学していること
- ・ 会員が自主的・主体的に組織し運営している団体で、継続的かつ計画的な活動を行っていること
- ・ 営利を目的とする活動、特定の政党の利害に関する活動、特定の宗教を支持する活動を行わないこと

2 少人数グループ・個人の利用

- ・ 会員が4人以下でも、団体外として登録して利用可能です。
- ・ 団体外の利用は利用希望日の7日前以後で、予約に空きがある場合のみ利用可能です。
- ・ 会員が1名または2名の場合は、全員が市内に在住、在勤または在学する者である必要があります。

3 未成年者が主たる会員となる場合

(1) 中学生以下の場合

- ・ 利用団体または団体外として登録できます。
- ・ 利用予約、使用許可申請申、利用の当日すべて保護者の同伴が必要です。

(2) それ以外の未成年者の場合

- ・ 利用団体または団体外として登録できます。
- ・ 利用者登録時に保護者同伴が必要です。

利用の制限・禁止事項

- 商品、サービス等の販売、契約を目的とする利用
- イベント等での商品、サービス等の宣伝、勧誘行為、展示、実演等による説明会、講習会等の営利を目的とする利用
- 社員、従業員等の採用試験、面接会場としての利用 ただし、地域住民の就労支援のための面接会場としての利用はこの限りではない。
- 講師、指導者自らが主催して営んでいる私塾、教室等としての利用
- 特定の政党、政治団体の政治活動・利害に関する事業や、公私の選挙に関し特定の候補者の支持に結びつくと思われる場合
- 特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団の支援に結びつくと思われる場合
- 宗教団体や一般団体が、特定の宗教活動、宗教行事等を行う場合
- 大音量の楽器演奏、大きな振動や騒音、悪臭を伴うなど、他の利用者や近隣へ迷惑を及ぼす行為
- 酒気帯びでの利用、酒類(ノンアルコールも含む)の持ち込み
- 飲食、飲酒を主目的とした利用(※午前から午後、午後から夜間の利用で食事が必要であるとみなされる場合は、指定の場所での昼食及び夕食の食事ができます。この場合も飲酒はできません。)
- 公民館の設置目的に反する、または著しく逸脱する利用
- その他施設の管理・運営に支障のある行為

利用時間・休館日

利用時間

利用区分	時間
午前	午前9時から正午まで
午後	午後1時から午後5時まで
夜間	午後6時から午後9時30分まで

※夜間の利用がない場合は、午後5時15分で閉館となります。

休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

各公民館の使用料・利用の注意点等

利用の手続き前に、次の各公民館のリンクまたは各公民館のファイルをご覧ください。

[桶川公民館の案内](#)

[桶川東公民館の案内](#)

[加納公民館案内の案内](#)

[川田谷公民館案内の案内](#)

[桶川公民館使用料・利用の注意点等\(PDF ファイル: 755.2KB\)](#)

[桶川東公民館使用料・利用の注意点等\(PDF ファイル: 754.6KB\)](#)

[加納公民館使用料・利用の注意点等 PDF ファイル: 702.0KB\)](#)

[川田谷公民館使用料・利用の注意点等 PDF ファイル: 850.5KB\)](#)

利用の手順

利用の手順は次の 5 つです。

- (1) 利用者登録
- (2) 利用予約
- (3) 使用許可申請
- (4) 使用料支払い・許可書受取り
- (5) 利用の当日

利用者登録

公民館の利用と公共施設予約システムで予約する場合、事前に利用者登録が必要です。

公共施設予約システムについては次のリンクをご覧ください。

[公共施設予約システムについて](#)

1 登録の要件

- (1) 利用者登録申請書
申請書は公共施設予約システム内から入手可能です。各公民館の窓口にもおいてあります。
- (2) 公民館一般団体調査票及び会員名簿
調査票及び会員名簿は各公民館の窓口においてあります。

(3) 上記書類に必要事項を記入し、公民館窓口へ提出してください。

提出される際は、申請者の本人確認をおこなうため、運転免許証、保険証、資格確認書、マイナンバーカード等をお持ちください。

2 利用者番号・パスワードの発行

利用者登録完了後、公共施設予約システムの利用者番号とパスワードが発行されます。(利用者登録済証に記載)

3 注意事項

- ・ 利用者登録は、1団体について、1つ行えます。
- ・ 利用者番号は登録された団体のみが利用できます。
- ・ 利用者番号とパスワードは、第三者に知られることのないよう、ご注意ください。
- ・ 登録内容に変更がある場合は、登録を行った窓口で手続きをしてください。

利用予約

1 電話および公民館窓口での利用予約

(1) 受付日

- ・ 利用日の3か月前から2日前までの休館日を除いた日
- ・ 利用日の3か月前が受付日でない場合は、その翌日から、2日前の日が受付日でない場合はその前日までです。
- ・ 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。

(2) 受付場所：利用する公民館窓口

(3) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで

2 公共施設予約システムでの利用予約

(1) 受付日：利用日の3か月前から休館日を除く5日後の午前8時30分から利用日の14日前まで

(2) 受付時間：24時間受付可能です。

使用許可申請

(1) 受付日

- ・ 利用日の2日前まで(休館日の場合は前日)
- ・ 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。

- (2) 受付場所: 利用する公民館窓口
- (3) 受付時間: 午前8時30分から午後5時まで
- (4) 公民館使用申請書は各公民館にあります。

使用料支払い・許可書受取り

- (1) 受付日
 - ・ 利用日の2日前まで(休館日の場合は前日)に現金でお支払いください。
 - ・ 休館日: 毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。
- (2) 受付場所: 利用する公民館窓口
- (3) 受付時間: 午前8時30分から午後5時まで
- (4) 使用料お支払い後、公民館使用許可書を発行します。
- (5) お支払いされた使用料は、原則返金できません。

利用の当日

- (1) 利用する公民館の窓口に使用許可書を提示し、部屋の鍵と備品及び利用報告書を受け取ってください。
- (2) 鍵等の受取りは利用開始15分前から可能です。
- (3) 利用後は、利用報告書の項目に従って点検、清掃を行ってください。
- (4) 利用報告書を記入し、部屋の鍵と備品を公民館窓口まで返却してください。

使用料の減額・免除

次の場合は、公民館使用料の減額や免除を受けることができます。

1 全額免除となるもの

- (1) 桶川市が直接利用するとき。又は桶川市の後援により利用する場合
- (2) 国又は桶川市以外の地方公共団体が利用する場合
- (3) 市から社会福祉団体として認められた団体が利用する場合
- (4) 市から青少年健全育成の団体として認められた団体が利用する場合

2 減額または免除となるもの

- ・ その他教育委員会が特別な理由があると認めた場合

利用したい日の前日及び当日の使用許可申請

- (1) あらかじめ利用団体登録または団体外としての登録が完了しており、利用希望日に空きがある場合は使用許可申請が可能です。
- (2) 夜間の利用を希望する場合は、利用希望日の夜間にあらかじめ他団体等の利用がある場合に限り使用許可申請が可能です。
- (3) 申請及び使用料のお支払いは、休館日を午前8時30分から午後5時までの間です。

使用許可の変更

- (1) 使用許可の変更は、利用日の2日前までに1回に限り可能です。
- (2) 利用の日程、時間、部屋の変更をする場合は変更する前の使用許可書を持参の上、利用する公民館の窓口で手続きしてください。
- (3) 変更による使用料の差額分について、不足分の使用料は納付いただきますが、差額分の使用料は返金できません。
- (4) 変更の手続きは、休館日を除く午前8時30分から午後5時までの間です。

利用上の注意

- ・ 利用後は整理整頓、清掃をしてください。
- ・ 非常口を確認してください。非常時には職員の指示に従って行動してください。
- ・ 利用時間(準備、片付けの時間含む。)は遵守してください。
- ・ 許可された目的以外に利用しないでください。
- ・ 使用許可の権利を他人に譲渡または転貸しないでください。
- ・ 火気の持ち込みはできません。
- ・ 動物、ペット(身体障害者補助犬は除く。)と同伴での利用はできません。
- ・ 利用時に出たゴミは、お持ち帰りください。
- ・ 館内、敷地内は禁煙です。
- ・ 施設・設備等の破損時は、速やかに申し出てください。

各公民館の案内

各公民館へのご案内は次のリンクをご覧ください。

[桶川公民館の案内](#)

[桶川東公民館の案内](#)

[加納公民館の案内](#)

[川田谷公民館の案内](#)

桶川公民館の案内

講座情報

施設基本情報

所在地	桶川市西1丁目5番21号
電話	048-772-3888
FAX	048-776-7999
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

[桶川公民館の大きな地図を見る\(GoogleMap ページへ\)](#)

施設利用の案内

詳しくは、次のリンクをご覧ください。

[公民館のご利用について](#)

使用料金

室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 6 時 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分
研修室1	44	30	300 円	500 円	700 円	1,500 円
研修室2	43	30	300 円	500 円	700 円	1,500 円
研修室3	35	18	300 円	500 円	700 円	1,500 円
調理室	57	20	400 円	600 円	800 円	1,800 円
和室	50	35	300 円	500 円	700 円	1,500 円
大集会室	144	100	600 円	1,000 円	1,400 円	3,000 円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
研修室1	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
研修室2	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
研修室3	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード、テレビ型モニター
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台5台、 調理器具、食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、 椅子
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
大集会室	○	○	○	○	×	可動式ステージ、音響装置、視聴覚装置、アップラ イトピアノ、長机、椅子

利用の注意事項

室名	注意事項
研修室1 研修室2	<ul style="list-style-type: none">・両室の仕切りは可動壁です。可動壁を収納し両室を合わせて利用することができます。・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
研修室3	<ul style="list-style-type: none">・土足禁止です。・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
調理室	<ul style="list-style-type: none">・土足禁止です。
和室	<ul style="list-style-type: none">・畳面保護の為、上履き等は使用できません。・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。
大集会室	<ul style="list-style-type: none">・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで

アクセス

- ・ 徒歩
桶川駅東口より徒歩 10 分

- 朝日バス

桶川駅東口～五丁台～菖蒲車庫線

桶川駅東口～菖蒲総合支所前～菖蒲車庫線

桶川駅東口～西窪台～菖蒲車庫線

桶川駅東口～加納公民館～桶川駅東口線

桶川駅東口～加納公民館～坂田弁天公園線

桶川駅東口～加納公民館～みの木線

上記いずれかに乗車(乗車時間約 5 分)し、「桶川図書館入口」で下車、徒歩 5 分

- 市内循環バス(べにばな GO)

東循環ルート

東西循環(内回り)ルート

上記いずれかに乗車(乗車時間約 30 分)し、「東 31 桶川小学校前」または「東 32 稲荷通り前」で下車、徒歩 3 分

時刻表は、次のリンクをご覧ください。

[電車・バス時刻表](#)

桶川東公民館の案内

講座情報

施設基本情報

所在地	桶川市末広2丁目8番29号
電話	048-728-7622
FAX	048-728-7680
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

[桶川東公民館の大きな地図を見る\(GoogleMap ページへ\)](#)

施設利用の案内

詳しくは、次のリンクをご覧ください。

[公民館のご利用について](#)

使用料金

桶川東公民館使用料金						
室名	面積	定員	使用料金			
	(㎡)	(人)	午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 6 時～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時～ 午後 9 時 30 分
和室	67	40	300 円	500 円	700 円	1,500 円
調理室	65	25	400 円	600 円	800 円	1,800 円
研修室	94	60	300 円	500 円	700 円	1,500 円
会議室	94	60	300 円	500 円	700 円	1,500 円
大会議室	166	160	600 円	1,000 円	1,400 円	3,000 円
大ホール	354	280	1,200 円	2,000 円	2,800 円	6,000 円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台 5 台、調理器具、食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、椅子
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
会議室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
大会議室	○	○	○	○	×	ステージ、音響装置、視聴覚装置、グランドピアノ、長机、椅子、ホワイトボード
大ホール	○	○	○	○	×	ステージ、音響装置、視聴覚装置、グランドピアノ、長机、椅子、ホワイトボード

利用の注意事項

室名	注意事項
和室	・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。
調理室	・土足禁止です。(2階共用廊下も含む)
研修室 会議室 大会議室 大ホール	・各室の仕切りは可動壁です。可動壁を収納し各室を合わせて利用することができます。 ・大ホールとは研修室、会議室、大会議室の3室の仕切り可動壁を収納し、一体的に利用する場合があります。 ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)
※繰越は 49 ポイントまで
- ・ 市町村交通災害共済受付
- ・ 住民票等の取次ぎサービス(次のリンクをご覧のうえ、ご利用ください。)
[住民票等の取次ぎサービス\(桶川東公民館\)](#)

アクセス

- ・ 朝日バス
「加納循環」桶川駅東口～加納公民館
桶川駅東口～菖蒲車庫線
いずれかで「総合福祉センター」で下車、徒歩 5 分
- ・ 市内循環バス(べにばな GO)
東部工業団地回り、小針領家回りいずれかで乗車し、「東 3 総合福祉センター」で下車、徒歩 3 分
おけがわ団地回りで乗車し、「東 53 総合福祉センター」で下車、徒歩 3 分
時刻表は、次のリンクをご覧ください。
[電車・バス時刻表](#)

加納公民館の案内

講座情報

施設基本情報

所在地	桶川市大字坂田982番地の5
電話	048-728-1040
FAX	048-728-2311
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

[加納公民館の大きな地図を見る\(GoogleMap ページへ\)](#)

施設利用の案内

詳しくは、次のリンクをご覧ください。

[公民館のご利用について](#)

使用料金

加納公民館使用料金						
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 6 時 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分
小会議室	47	30	300 円	500 円	700 円	1,500 円
サークル 活動室	37	25	300 円	500 円	700 円	1,500 円
和室	62	70	300 円	500 円	700 円	1,500 円
研修室	41	25	300 円	500 円	700 円	1,500 円
大会議室	141	100	600 円	1,000 円	1,400 円	3,000 円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
小会議室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
サークル 活動室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、電気炉、窯、姿見鏡
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
大会議室	○	○	○	○	×	ステージ、アップライトピアノ、長机、椅子、 音響機器、ホワイトボード

利用の注意事項

室名	注意事項
全館	・館内は土足禁止です。
小会議室 サークル 活動室 研修室 大会議室	・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。 ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してください。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。
和室	・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで

アクセス

- ・ 朝日バス
桶川駅東口～西窪台～菖蒲車庫線
桶川駅東口～加納公民館～桶川駅東口線
桶川駅東口～加納公民館～坂田弁天公園線
桶川駅東口～加納公民館～みの木線
上記いずれかに乗車し、「加納公民館」で下車、徒歩5分

時刻表は、次のリンクをご覧ください。

[電車・バス時刻表](#)

川田谷公民館の案内

講座情報

施設基本情報

所在地	桶川市大字川田谷4405番地の4 (川田谷生涯学習センター内)
電話	048-786-4033
FAX	048-786-4031
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

[川田谷公民館の大きな地図を見る\(GoogleMap ページへ\)](#)

施設利用の案内

詳しくは、次のリンクをご覧ください。

[公民館のご利用について](#)

使用料金

川田谷公民館使用料金						
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 6 時 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分
スポーツ ホール	426	260	1,200 円	2,000 円	2,800 円	6,000 円
視聴覚 ホール	146	100	600 円	1,000 円	1,400 円	3,000 円
研修室	59	45	300 円	500 円	700 円	1,500 円
調理室	46	20	400 円	600 円	800 円	1,800 円
和室	58	40	300 円	500 円	700 円	1,500 円
アート スペース	52	20	300 円	500 円	700 円	1,500 円
陶芸窯室	—	素焼き		1,500 円		
		本焼き		3,500 円		

利用対象

川田谷公民館各室利用対象						
室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
スポーツ ホール	○	○	○	×	×	バレーボール、バトミントンコート各1面、卓球台4台、 可動式ステージ、音響・視聴覚設備、長机、椅子
視聴覚 ホール	○	○	○	×	×	グランドピアノ、可動式ステージ、音響・視聴覚設備、 スクリーン、長机、椅子、ホワイトボード
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード、テレビ型モニター
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台5台、調理器具 食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、椅子
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
アート スペース	○	○	×	○	×	作業台5台、木製椅子、流し台、電動ろくろ、 七宝焼き釜、電動糸のこぎり、イーゼル
陶芸窯室	×	×	×	○	×	陶芸窯1台

利用の注意事項

室名	注意事項
スポーツ ホール	<ul style="list-style-type: none">・土足禁止です。・レクリエーションでボールを使用する場合は、スポンジボール、ゴムボール等柔らかいボールのみ使用してください。・屋外で行う競技スポーツ(野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、ラグビー、ハンドボール、硬式テニス等)は、ご利用いただけません。・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。・ブラインドにボールが当たらないようご注意ください。壁及び可動ステージの格納面に故意にボールを当たらないようご注意ください。・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
視聴覚 ホール	<ul style="list-style-type: none">・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。
研修室	<ul style="list-style-type: none">・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。
調理室	<ul style="list-style-type: none">・土足禁止です。
和室	<ul style="list-style-type: none">・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで
- ・ 住民票等の取次ぎサービス(次のリンクをご覧のうえ、ご利用ください。)
[住民票等の取次ぎサービス\(川田谷生涯学習センター\)](#)

アクセス

- 市内循環バス(べにばな GO)

いずみの学園回り、薬師堂南・いずみの学園回り、いずれかで乗車し、「西 30 生涯学習センター」
で下車、徒歩 3 分

殿山団地・川田谷北部回りで乗車し、「西 64 生涯学習センター」で下車、徒歩 3 分

時刻表は、次のリンクをご覧ください。

[電車・バス時刻表](#)

桶川市公民館 利用の案内(案)

公民館を利用するための手順等について記載しています。

詳細について知りたい時は、各公民館までお問い合わせください。



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん

公民館のご利用について

桶川市の公民館

桶川市の公民館は、桶川市公民館設置及び管理条例に基づき、社会教育法第 20 条の目的にそった市民の学習・文化・芸術・集会といった活動に利用できる社会教育施設です。

地域住民のあらゆる世代の方の「学びたい」「つながりたい」というニーズに応え、学びで結ばれた仲間同士や学習サークルの活動の場として、または住民同士の新たな交流の場として、ご利用していただくことができます。

施設の利用について

公民館を利用するには、事前に利用団体として登録が必要です。

1 登録の要件

- ・ 団体の活動が地域住民の教養向上、健康の増進、生活文化・地域文化の向上、社会福祉の増進、地域づくりを目的としていること
- ・ 5人以上で構成された団体であり、会員の3分の2以上が市内に在住・在勤・在学していること
- ・ 会員が自主的・主体的に組織し運営している団体で、継続的かつ計画的な活動を行っていること
- ・ 営利を目的とする活動、特定の政党の利害に関する活動、特定の宗教を支持する活動を行わないこと

2 少人数グループ・個人の利用

- ・ 会員が4人以下でも、団体外として登録して利用可能です。
- ・ 団体外の利用は利用希望日の7日前以後で、予約に空きがある場合のみ利用可能です。
- ・ 会員が1名または2名の場合は、全員が市内に在住、在勤または在学する者である必要があります。

3 未成年者が主たる会員となる場合

(1) 中学生以下の場合

- ・ 利用団体または団体外として登録できます。
- ・ 利用予約、使用許可申請申、利用の当日すべて保護者の同伴が必要です。

(2) それ以外の未成年者の場合

- ・ 利用団体または団体外として登録できます。
- ・ 利用者登録時に保護者同伴が必要です。

利用の制限・禁止事項

- ・ 商品、サービス等の販売、契約を目的とする利用
- ・ イベント等での商品、サービス等の宣伝、勧誘行為、展示、実演等による説明会、講習会等の営利を目的とする利用
- ・ 社員、従業員等の採用試験、面接会場としての利用 ただし、地域住民の就労支援のための面接会場としての利用はこの限りではない。
- ・ 講師、指導者自らが主催して営んでいる私塾、教室等としての利用
- ・ 特定の政党、政治団体の政治活動・利害に関する事業や、公私の選挙に関し特定の候補者の支持に結びつくと思われる場合
- ・ 特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団の支援に結びつくと思われる場合
- ・ 宗教団体や一般団体が、特定の宗教活動、宗教行事等を行う場合
- ・ 大音量の楽器演奏、大きな振動や騒音、悪臭を伴うなど、他の利用者や近隣へ迷惑を及ぼす行為
- ・ 酒気帯びでの利用、酒類(ノンアルコールも含む)の持ち込み
- ・ 飲食、飲酒を主目的とした利用(※午前から午後、午後から夜間の利用で食事が必要であるとみなされる場合は、指定の場所での昼食及び夕食の食事ができます。この場合も飲酒はできません。)
- ・ 公民館の設置目的に反する、または著しく逸脱する利用
- ・ その他施設の管理・運営に支障のある行為

利用時間・休館日

利用時間

利用区分	時間
午前	午前9時から正午まで
午後	午後1時から午後5時まで
夜間	午後6時から午後9時30分まで

※夜間の利用がない場合は、午後5時15分で閉館となります。

休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

各公民館の使用料・利用の注意点等

利用の手続き前に、各公民館の案内(P7からP18)をご覧ください。

利用の手順

利用の手順は次の5つです。

- (1) 利用者登録
- (2) 利用予約
- (3) 使用許可申請
- (4) 使用料支払い・許可書受取り
- (5) 利用の当日

利用者登録

公民館の利用と公共施設予約システムで予約する場合、事前に利用者登録が必要です。

1 登録の要件

- (1) 利用者登録申請書
申請書は公共施設予約システム内から入手可能です。各公民館の窓口にもおいてあります。
- (2) 公民館一般団体調査票及び会員名簿
調査票及び会員名簿は各公民館の窓口にあります。
- (3) 上記書類に必要事項を記入し、公民館窓口へ提出してください。
提出される際は、申請者の本人確認をおこなうため、運転免許証、保険証、資格確認書、マイナンバーカード等をお持ちください。

2 利用者番号・パスワードの発行

利用者登録完了後、公共施設予約システムの利用者番号とパスワードが発行されます。(利用者登録済証に記載)

3 注意事項

- ・ 利用者登録は、1団体について、1つ行えます。
- ・ 利用者番号は登録された団体のみが利用できます。
- ・ 利用者番号とパスワードは、第三者に知られることのないよう、ご注意ください。
- ・ 登録内容に変更がある場合は、登録を行った窓口で手続きをしてください。

利用予約

1 電話および公民館窓口での利用予約

- (1) 受付日
 - ・ 利用日の3か月前から2日前までの休館日を除いた日
 - ・ 利用日の3か月前が受付日でない場合は、その翌日から、2日前の日が受付日でない場合はその前日までです。
 - ・ 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。
- (2) 受付場所：利用する公民館窓口
- (3) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで

2 公共施設予約システムでの利用予約

- (1) 受付日：利用日の3か月前から休館日を除く5日後の午前8時30分から利用日の14日前まで
- (2) 受付時間：24時間受付可能です。

使用許可申請

- (1) 受付日
 - ・ 利用日の2日前まで(休館日の場合は前日)
 - ・ 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。
- (2) 受付場所：利用する公民館窓口
- (3) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで
- (4) 公民館使用申請書は各公民館にあります。

使用料支払い・許可書受取り

- (1) 受付日
 - ・ 利用日の2日前まで(休館日の場合は前日)に現金でお支払いください。
 - ・ 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は受付しておりません。
- (2) 受付場所：利用する公民館窓口
- (3) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで
- (4) 使用料お支払い後、公民館使用許可書を発行します。
- (5) お支払いされた使用料は、原則返金できません。

利用の当日

- (1) 利用する公民館の窓口で使用許可書を提示し、部屋の鍵と備品及び利用報告書を受け取ってください。
- (2) 鍵等の受取りは利用開始 15 分前から可能です。
- (3) 利用後は、利用報告書の項目に従って点検、清掃を行ってください。
- (4) 利用報告書を記入し、部屋の鍵と備品を公民館窓口まで返却してください。

使用料の減額・免除

次の場合は、公民館使用料の減額や免除を受けることができます。

1 全額免除となるもの

- (1) 桶川市が直接利用するとき。又は桶川市の後援により利用する場合
- (2) 国又は桶川市以外の地方公共団体が利用する場合
- (3) 市から社会福祉団体として認められた団体が利用する場合
- (4) 市から青少年健全育成の団体として認められた団体が利用する場合

2 減額または免除となるもの

- ・ その他教育委員会が特別な理由があると認めた場合

利用したい日の前日及び当日の使用許可申請

- (1) あらかじめ利用団体登録または団体外としての登録が完了しており、利用希望日に空きがある場合は使用許可申請が可能です。
- (2) 夜間の利用を希望する場合は、利用希望日の夜間にあらかじめ他団体等の利用がある場合に限り使用許可申請が可能です。
- (3) 申請及び使用料のお支払いは、休館日を午前8時30分から午後5時までの間です。

使用許可の変更

- (1) 使用許可の変更は、利用日の2日前までに1回に限り可能です。
- (2) 利用の日程、時間、部屋の変更をする場合は変更する前の使用許可書を持参の上、利用する公民館の窓口で手続きしてください。
- (3) 変更による使用料の差額分について、不足分の使用料は納付いただきますが、差額分の使用料は返金できません。
- (4) 変更の手続きは、休館日を除く午前8時30分から午後5時までの間です。

利用上の注意

- ・ 利用後は整理整頓、清掃をしてください。
- ・ 非常口を確認してください。非常時には職員の指示に従って行動してください。
- ・ 利用時間(準備、片付けの時間含む。)は遵守してください。
- ・ 許可された目的以外に利用しないでください。
- ・ 使用許可の権利を他人に譲渡または転貸しないでください。
- ・ 火気の持ち込みはできません。
- ・ 動物、ペット(身体障害者補助犬は除く。)と同伴での利用はできません。
- ・ 利用時に出たゴミは、お持ち帰りください。
- ・ 館内、敷地内は禁煙です。
- ・ 施設・設備等の破損時は、速やかに申し出てください。

桶川公民館の案内

施設基本情報

所在地	桶川市西1丁目5番21号
電話	048-772-3888
FAX	048-776-7999
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

施設利用の案内

使用料金

室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後9時 30分	午前9時 ～ 午後9時 30分
研修室1	44	30	300円	500円	700円	1,500円
研修室2	43	30	300円	500円	700円	1,500円
研修室3	35	18	300円	500円	700円	1,500円
調理室	57	20	400円	600円	800円	1,800円
和室	50	35	300円	500円	700円	1,500円
大集会室	144	100	600円	1,000円	1,400円	3,000円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
研修室1	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
研修室2	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
研修室3	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード、テレビ型モニター
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台5台、 調理器具、食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、 椅子
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
大集会室	○	○	○	○	×	可動式ステージ、音響装置、視聴覚装置、アップラ イトピアノ、長机、椅子

利用の注意事項

室名	注意事項
研修室1 研修室2	<ul style="list-style-type: none"> ・両室の仕切りは可動壁です。可動壁を収納し両室を合わせて利用することができます。 ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
研修室3	<ul style="list-style-type: none"> ・土足禁止です。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土足禁止です。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳面保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。
大集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで

アクセス

- ・ 徒歩
桶川駅東口より徒歩 10 分
- ・ 朝日バス
桶川駅東口～五丁台～菖蒲車庫線
桶川駅東口～菖蒲総合支所前～菖蒲車庫線
桶川駅東口～西窪台～菖蒲車庫線
桶川駅東口～加納公民館～桶川駅東口線
桶川駅東口～加納公民館～坂田弁天公園線
桶川駅東口～加納公民館～みの木線
上記いずれかに乗車(乗車時間約 5 分)し、「桶川図書館入口」で下車、徒歩 5 分
- ・ 市内循環バス(べにばな GO)
東循環ルート
東西循環(内回り)ルート
上記いずれかに乗車(乗車時間約 30 分)し、「東 31 桶川小学校前」または「東 32 稲荷通り前」で下車、徒歩 3 分

桶川東公民館の案内

施設基本情報

所在地	桶川市末広2丁目8番29号
電話	048-728-7622
FAX	048-728-7680
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

施設利用の案内

使用料金

桶川東公民館使用料金						
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時～ 午後9時 30分	午前9時～ 午後9時 30分
和室	67	40	300円	500円	700円	1,500円
調理室	65	25	400円	600円	800円	1,800円
研修室	94	60	300円	500円	700円	1,500円
会議室	94	60	300円	500円	700円	1,500円
大会議室	166	160	600円	1,000円	1,400円	3,000円
大ホール	354	280	1,200円	2,000円	2,800円	6,000円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台5台、調理器具、食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、椅子
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
会議室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
大会議室	○	○	○	○	×	ステージ、音響装置、視聴覚装置、グランドピアノ、長机、椅子、ホワイトボード
大ホール	○	○	○	○	×	ステージ、音響装置、視聴覚装置、グランドピアノ、長机、椅子、ホワイトボード

利用の注意事項

室名	注意事項
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土足禁止です。(2階共用廊下も含む)
研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・各室の仕切りは可動壁です。可動壁を収納し各室を合わせて利用することができます。
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールとは研修室、会議室、大会議室の3室の仕切り可動壁を収納し、一体的に利用する場合があります。
大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。
大ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)
※繰越は 49 ポイントまで
- ・ 市町村交通災害共済受付
- ・ 住民票等の取次ぎサービス

アクセス

- ・ 朝日バス
「加納循環」桶川駅東口～加納公民館
桶川駅東口～菖蒲車庫線
いずれかで「総合福祉センター」で下車、徒歩 5 分
- ・ 市内循環バス(べにばな GO)
東部工業団地回り、小針領家回りいずれかで乗車し、「東 3 総合福祉センター」で下車、徒歩 3 分
おけがわ団地回りで乗車し、「東 53 総合福祉センター」で下車、徒歩 3 分

加納公民館の案内

施設基本情報

所在地	桶川市大字坂田982番地の5
電話	048-728-1040
FAX	048-728-2311
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

施設利用の案内

使用料金

加納公民館使用料金						
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 6 時 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分
小会議室	47	30	300 円	500 円	700 円	1,500 円
サークル 活動室	37	25	300 円	500 円	700 円	1,500 円
和室	62	70	300 円	500 円	700 円	1,500 円
研修室	41	25	300 円	500 円	700 円	1,500 円
大会議室	141	100	600 円	1,000 円	1,400 円	3,000 円

利用対象

室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
小会議室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
サークル 活動室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、電気炉、窯、姿見鏡
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード
大会議室	○	○	○	○	×	ステージ、アップライトピアノ、長机、椅子、 音響機器、ホワイトボード

利用の注意事項

室名	注意事項
全館	・館内は土足禁止です。
小会議室 サークル 活動室 研修室 大会議室	・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。 ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。
和室	・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用するの投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで

アクセス

- ・ 朝日バス

桶川駅東口～西窪台～菖蒲車庫線

桶川駅東口～加納公民館～桶川駅東口線

桶川駅東口～加納公民館～坂田弁天公園線

桶川駅東口～加納公民館～みの木線

上記いずれかに乗車し、「加納公民館」で下車、徒歩5分

川田谷公民館の案内

施設基本情報

所在地	桶川市大字川田谷4405番地の4 (川田谷生涯学習センター内)
電話	048-786-4033
FAX	048-786-4031
メール	kominkan@city.okegawa.lg.jp
受付時間	午前8時30分から午後5時
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

施設利用の案内

使用料金

川田谷公民館使用料金						
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料金			
			午前	午後	夜間	全日
			午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分
スポーツ ホール	426	260	1,200円	2,000円	2,800円	6,000円
視聴覚 ホール	146	100	600円	1,000円	1,400円	3,000円
研修室	59	45	300円	500円	700円	1,500円
調理室	46	20	400円	600円	800円	1,800円
和室	58	40	300円	500円	700円	1,500円
アート スペース	52	20	300円	500円	700円	1,500円
陶芸窯室	—		素焼き	1,500円		
			本焼き	3,500円		

利用対象

川田谷公民館各室利用対象						
室名	利用対象					主な設備・備品
	会議系	音楽系	運動系	美術・ 工芸系	調理系	
スポーツ ホール	○	○	○	×	×	バレーボール、バトミントンコート各1面、卓球台4台、 可動式ステージ、音響・視聴覚設備、長机、椅子
視聴覚 ホール	○	○	○	×	×	グランドピアノ、可動式ステージ、音響・視聴覚設備、 スクリーン、長机、椅子、ホワイトボード
研修室	○	○	○	○	×	長机、椅子、ホワイトボード、テレビ型モニター
調理室	△	△	×	△	○	ガスオープン付きガスコンロの調理台5台、調理器 具、食器、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、椅子
和室	○	○	○	×	×	和机、座布団、茶道用水屋、電気炉、釜、姿見鏡
アート スペース	○	○	×	○	×	作業台5台、木製椅子、流し台、電動ろくろ、 七宝焼き釜、電動糸のこぎり、イーゼル
陶芸窯室	×	×	×	○	×	陶芸窯1台

利用の注意事項

室名	注意事項
スポーツ ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・土足禁止です。 ・レクリエーションでボールを使用する場合は、スポンジボール、ゴムボール等柔らかいボールのみ使用してください。 ・屋外で行う競技スポーツ(野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、ラグビー、ハンドボール、硬式テニス等)は、ご利用いただけません。 ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・ブラインドにボールが当たらないようご注意ください。壁及び可動ステージの格納面に故意にボールを当たらないようご注意ください。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。
視聴覚 ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の保護の為、ヒールがある靴等は使用できません。※ダンスシューズ等はカバーを着用してご利用ください。 ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。 ・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。
研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・音量、振動音等の大きさによっては使用を制限する場合がございます。公民館へお問い合わせください。 ・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土足禁止です。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳面の保護の為、上履き等は使用できません。 ・ボール等を使用しての投球や蹴球はできません。

市役所関連取り扱いサービス

- ・ 福祉3医療費申請受付(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費)
- ・ 健康長寿いきいきポイント事業受付(新規登録、繰越ポイント更新手続き)※繰越は49ポイントまで
- ・ 住民票等の取次ぎサービス

アクセス

- ・ 市内循環バス(べにばなGO)

いずみの学園回り、薬師堂南・いずみの学園回り、いずれかで乗車し、「西 30 生涯学習センター」で下車、徒歩 3 分

殿山団地・川田谷北部回りで乗車し、「西 64 生涯学習センター」で下車、徒歩 3 分

